

○日 時 令和2年3月9日 午前9時24分～午後4時20分

○場 所 議 場

○出席委員

13番	清 水 和 弘	委員長	12番	東 君 子	副委員長
2番	眞 茅 弘 美	委員	3番	上 迫 正 幸	委員
4番	沖 園 強	委員	5番	禰 占 通 男	委員
6番	城 森 史 明	委員	7番	吉 松 幸 夫	委員
8番	吉 嶺 周 作	委員	9番	立 石 幸 徳	委員
10番	下 竹 芳 郎	委員	11番	永 野 慶一郎	委員
14番	豊 留 榮 子	委員	議長	中 原 重 信	

【議 題】

議案第7号 令和2年度枕崎市一般会計予算

[議会費～衛生費]

△議案第7号 令和2年度枕崎市一般会計予算

○委員長（清水和弘） ただいまから予算特別委員会を再開いたします。

本日から、各会計の令和2年度当初予算の審査に入ります。

審査の順序につきましては、2月28日に配付いたしました令和2年度当初予算の審査順序表により審査を進めてまいりたいと思いますので、御協力をお願いいたします。

まず、議案第7号令和2年度枕崎市一般会計予算を議題といたします。

当局に説明を求めます。

○財政課長（佐藤祐司） 議案第7号令和2年度枕崎市一般会計予算について、別冊で提出してあります当初予算のあらましで概略御説明いたします。

新年度の予算編成に当たっては、「前へ。進めよう、新しいまちづくり」として市長が掲げた重点施策の推進と持続可能な財政運営の確立を基本姿勢として、最大限の歳入確保に努め事業の優先度を見極めて限られた財源を効果的、効率的に配分し、第6次総合振興計画の各分野における取組を着実に進めるとともに、令和2年度から始まる第2期枕崎市地方創生総合戦略に係る施策、公共施設等総合管理計画に基づく老朽化対策等にスピード感を持って取り組んでいくこととしました。

新年度の予算編成方針のタイトルには、「持続可能な枕崎市を目指して」との表記を新たに追加し、SDGsの観点を持って予算編成に取り組むとの市長の決意を表したところです。

当初予算のあらましの2ページをお開きください。

2の予算の規模の一般会計の欄を御覧ください。

令和2年度一般会計予算の規模については144億7,670万円で、前年度と比較して26億8,470万円の増、率にして22.8%の増となっています。予算額が、前年度より増加したのは3年連続となります。この予算規模は、当初予算としては過去最高の規模となっています。

増加が大きな理由としては、歳入において、ふるさと応援寄附金が前年度と比較して21億円の増と大幅増を見込んでいるため、ふるさと応援基金積立金やふるさと納税返礼事業が増加する影響が大きいことによります。ふるさと納税関係を除くと2億7,267万2,000円、2.5%の伸びとなります。

ふるさと納税関係以外の増加の理由としては、市営野球場の改修事業が1億6,905万7,000円、図書館のリニューアル経費が9,225万8,000円などの影響により、普通建設事業費の単独事業費や物件費が伸びていることによります。また、南薩地区衛生管理組合の新クリーンセンター施設整備事業や国民体育大会推進費の影響で、補助費等が増加している影響もあります。

19ページをお開きください。

歳出予算を性質別に前年度予算額と比較して、御説明いたします。表の下から3段、歳出合計内訳の欄を御覧ください。

まず、義務的経費は60億2,816万4,000円で、人件費が新制度である会計年度任用職員分の増などで増となったものの、公債費がこれまで計画的に借入れを進めてきたことや、ここ4年の繰上償還の推進、借入利率の低水準などの影響もあり減、扶助費が生活保護費や施設型給付費、児童扶養手当の減などで減となったことから、前年度と比較して6,810万4,000円の減、率にして1.1%の減となっています。

予算総額に占める義務的経費の割合は41.6%で、前年度に比べ10.1ポイント低くなっています。

投資的経費は、13億2,425万2,000円で、普通建設事業費において補助事業費が小中学校校内

通信ネットワーク整備事業などの増はあったものの、潟山団地建替事業、小中学校空調設備整備事業、浜の活力再生施設整備事業などが前年度までで終了したことなどで、2億4,515万2,000円の減となるほか、単独事業費が防災行政無線整備事業の減があったものの、市営野球場の改修事業であるスポーツ交流拠点整備事業、図書館施設整備事業、市民会館改修事業の増などにより、1億5,351万7,000円の増となっています。

なお、単独事業費の中で、土地開発公社用地の取得である千代田町保有地取得事業は、計画では令和3年度までを取得期間としていましたが、計画を1年前倒しして、令和2年度に3年度の予定分まで取得することとしており、令和2年度で公社の用地取得は全て完了し、公社の負債もなくなる見込みです。

県営事業負担金は、県営農地整備事業負担金などの減により、1,314万5,000円の減となっています。

災害復旧事業費は、枠としての1,200万円と以前の台風災害で被災した林道の復旧事業費200万円を計上しており、投資的経費全体では前年度と比較して1億0,578万円の減、率にして7.4%の減となっています。

予算総額に占める投資的経費の割合は9.2%で、前年度に比べ2.9ポイント低くなっています。

その他の経費は、71億2,428万4,000円で、ふるさと応援寄附金が増額となった影響で、積立金や補助費等、物件費が増となったほか、物件費の増の影響として屈折はしご車オーバーホールなど、補助費等の増の影響として国民体育大会推進費など、積立金の増の影響として庁舎整備基金積立金があります。

投資及び出資金は、水道事業会計出資金の影響で増となっています。

なお、公共下水道事業が新年度から地方公営企業法適用となることから、下水道事業会計への繰出金が性質別区分ではこれまでの繰出金から補助費等へと変更されておりますので、その影響もあり繰出金は減少し補助費等の増が大きくなっているところです。

また、繰出金では、国民健康保険特別会計繰出金のうち財源補填分の繰り出しを当初予算から1億円計上しており、こちらは繰出金の増の影響となっています。

その他の経費全体では、前年度と比較して28億5,858万4,000円、率にして67.0%の増となっています。

予算総額に占めるその他の経費の割合は49.2%で、前年度に比べ13.0ポイント高くなっています。

歳出予算における目的別の前年度予算額との比較につきましては、18ページに掲載してありますので、御参照ください。

次に、歳入予算の主な増減について御説明いたします。

17ページをお開きください。

まず、款番号1の市税は、最近における景気動向や税制改正などを踏まえ、21億9,209万1,000円を計上しており、前年度と比較して3,307万8,000円の増、率にして1.5%の増となっています。

款番号6の法人事業税交付金は、地方税法等の改正に伴い、市町村の法人住民税法人税割の減収分の補填措置として新年度から新たに交付されるもので、1,200万円を見込んでいます。

款番号7の地方消費税交付金は、地方財政計画における地方消費税の伸び率などを踏まえ、4億7,800万円を計上しており、前年度と比較して7,010万円の増、率にして17.2%の増となっています。

款番号9の地方特例交付金は、令和元年度に創設された子ども・子育て支援臨時交付金分が廃止となった影響で、前年度と比較して1,250万円の減、率にして46.5%の減となっています。

款番号10の地方交付税は、国の地方財政対策などを踏まえ34億円を計上しており、前年度と

比較して3,000万円の増、率にして0.9%の増となっています。このうち普通交付税は、予算上では3,000万円増の30億円を計上しており、前年度算定結果との比較ではほぼ同額程度であり、留保分を加えて2,500万円程度の増を見込んでいます。

款番号14の国庫支出金は、15億7,892万6,000円を計上しており、公共事業の小中学校校内通信ネットワーク整備事業の増はあったものの、公共事業の潟山団地建替事業、市民会館耐震化事業、社会保障関係で生活保護費や児童手当の減などにより、前年度と比較して4,154万4,000円の減、率にして2.6%の減となっています。

款番号15の県支出金は、8億4,240万5,000円を計上しており、国民体育大会運営費の増はあったものの、公共事業の浜の活力再生施設整備事業、林業・木材産業成長産業化促進対策交付金事業の減などにより、前年度と比較して7,266万3,000円の減、率にして7.9%の減となっています。

款番号16の財産収入は、臨空工業団地売払いの増により1億1,045万5,000円を計上しており、前年度と比較して9,511万7,000円の増、率にして620.1%の増となっています。

款番号17の寄附金は、ふるさと応援寄附金の増などにより29億4,588万2,000円を計上しており、前年度と比較して20億9,949万3,000円の増、率にして248.1%の増となっています。

款番号18の繰入金は、財政調整基金や減債基金、ふるさと応援基金などからの繰入れで10億9,120万1,000円を計上しており、前年度と比較して5億4,690万1,000円の増、率にして100.5%の増となっています。

款番号20の諸収入は、スポーツ振興くじ助成金の増などにより3億0,340万円を計上しており、前年度と比較して8,768万1,000円の増、率にして40.6%の増となっています。

款番号21の市債は、11億8,377万8,000円を計上しており、図書館や市民会館、市営野球場などの整備、水道事業会計出資債の影響などにより増加はあったものの、防災行政無線整備事業の減の影響が大きく、そのほか潟山団地建替事業の終了や南薩地区衛生管理組合の施設整備の減などに加え、交付税措置のない地方道路等整備事業債の借入れについて、将来負担比率への影響を考え借入れを計上せず、ふるさと応援基金の繰入れの活用とするなど、前年度と比較して1億2,183万円の減、率にして9.3%の減となっています。

また、ただいま説明しました以外の歳入につきましても、それぞれ見込み得る額を計上しています。

次に、歳入予算の財源構造について御説明いたします。

2ページに戻っていただいて、3の財源構造を御覧ください。

自主財源は68億2,085万1,000円で、寄附金や繰入金などの増により前年度と比較して28億2,822万4,000円の増、率にして70.8%の増となっています。

自主財源の歳入全体に占める割合は47.1%で、前年度に比べ13.2ポイント高くなっています。

一方、依存財源については76億5,584万9,000円で、地方消費税交付金や地方交付税などは増加したものの、市債、県支出金、国庫支出金などの減により前年度と比較して1億4,352万4,000円の減、率にして1.8%の減となっています。依存財源の歳入全体に占める割合は52.9%で、前年度に比べ13.2ポイント低くなっています。

また、一般財源は67億6,589万1,000円で、繰入金のうち財政調整基金繰入金や地方特例交付金のうち子ども・子育て支援臨時交付金などが減になったものの、財産収入のうち土地売払い収入や地方消費税交付金、市税、地方交付税などが増となったことにより、前年度と比較して1億5,572万7,000円の増、率にして2.4%の増となっています。

一般財源の歳入全体に占める割合は46.7%で、前年度に比べ9.4ポイント低くなっています。

特定財源は、77億1,080万9,000円で、市債や県支出金、国庫支出金などが減少しているものの、寄附金のうちふるさと応援寄附金や繰入金のうちふるさと応援基金繰入金が大幅に増加して

いることなどにより、前年度と比較して25億2,897万3,000円の増、率にして48.8%の増となっています。

特定財源の歳入全体に占める割合は53.3%で、前年度に比べ9.4ポイント高くなっています。

3ページ、4ページをお開きください。

歳入の構成比並びに歳出の目的別、性質別の構成比についてグラフを用い、それぞれ表示してありますので御参照ください。

続いて、5ページをお開きください。

5ページから16ページまでは、当初予算の主な施策の内容を議会費から予備費まで款ごとに整理してあります。また、令和2年度の新規事業については、米印を付してあります。

冒頭の増減理由で申し上げなかった事業で、2年度の特徴的な事業としましては、第2期の枕崎市地方創生総合戦略に関わる事業である総務費の地域電力推進事業や移住支援金、結婚新生活支援事業、民生費の家計改善支援事業、農林水産業費の農業後継者育成対策事業や高性能茶機械施設等導入支援事業、枕崎さえみどりPR事業、商工費の枕崎ブランド発信事業、教育費の英語検定料助成事業、地域学校協働活動事業などのほか、農林水産業費の林道新設事業、消防費の防災無線戸別受信機設置補助、公共施設の老朽化対策として火之神団地耐震診断、市営住宅解体工事など、またヤスデ対策に対する衛生害虫薬剤補助の充実などをお願いしております。

また、そのほかの新規事業として、高血圧対策事業での療養指導士資格取得補助、環境基本計画策定などにも取り組む予定としております。

20ページをお開きください。

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費について、令和2年度当初予算分を掲載してあります。

地方消費税交付金の社会保障財源化分の収入につきましては、2億4,990万円を見込んでおり、社会保障施策に要する経費は37億9,104万5,000円となっており、前年度より7,360万5,000円の増、一般財源で9,083万6,000円の増となっています。

21ページをお開きください。

21ページから23ページまでは、本市の財政規模の推移、国の予算の推移、地方財政計画の推移について、それぞれ掲載してありますので、御参照方をお願いいたします。

以上、令和2年度枕崎市一般会計予算について概略御説明いたしました。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○委員長（清水和弘） ただいま説明がありましたが、委員の質疑に際しましては、ページや事業名をお示しの上、簡明な質疑をされるようお願いいたします。

また、質疑の趣旨等、分かりづらいものについては、確認のための反問を許可いたします。

[議会費～衛生費]

○委員長（清水和弘） まず、議会費から衛生費までの審査に入ります。

最初に、議会費及び総務費についてお願いいたします。

予算書の40ページから60ページ、あらましの5ページから6ページまでとなります。

審査をお願いいたします。

○11番（永野慶一郎） あらましの5ページの総務費のところで、19番ですかね、2年度の新規事業で、地域電力推進事業で165万円の予算がございしますが、これ来年度、具体的にどのような事業を予定しておりますか。

○企画調整課長（東中川徹） 地域電力推進事業につきましては、本定例会初日に市長が施政方針で述べましたように、市内には太陽光発電施設をはじめとする再生可能エネルギー発電施設が多く存在しておりますが、これらの地域で生産される電力のほとんどが市外の電力会社に売電され、また地域で使用した電力の電気料金が市外に流失している現状にあるということから、太陽

光、木質バイオマスなど地域の再生可能エネルギーを地消し、経済の地域内循環を促進することによりまして、持続可能な社会を実現するために地域新電力会社の設立を目指すこととすると、そういうことで、新年度については市内の電力の需要でありますとか、事業の採算性など、その実現可能性の調査に着手することとしております。

○11番（永野慶一郎） 令和2年度はその調査ってということなんですけども、いろんな新電力会社がありまして、先日、枕崎ですね、新たに新電力会社を取り扱う代理店ができて、ちょっとお話を、どんなものかということでお伺いしたんですけども、今ですね、聞けばですね、営業で回っても、もう特に電気の使用量の多い工場とかですね、そういった企業とかってもう既に違う電力会社とも契約をしてると。なかなかその1軒1軒当たってですね、ここお願いしようかなっていうところを当たりをつけて、今回って、1軒1軒何か新規開拓をしていると、なかなか難航してるってというような話をお聞きしたんですけども、そういった状況の中で、今から調査の段階ですけども、そういったのも見越してそういうふうにみんな本市がする新電力会社にこう替えてくれるかなっていうのをちょっと私疑問を抱いておりまして、そこら辺はどのようなお考えでいるのかお聞かせください。

○企画調整課長（東中川徹） お配りしてあります資料の中で、下のほうにイメージ図というのがありますが、その中で地域内の需要家ということで、学校でありますとか、市役所、地元企業、それから米印で一般家庭にも売電するというように書いてございますが、地域新電力会社として設立された場合、まず供給先としては、本市の公共施設というのが挙げられるかと思えます。

そのほかの供給先として、市内の企業でありますとか、ただいま申しました一般家庭等に働きかけていくことになろうかと思えます。まずは、その公共施設からということになろうかと思えます。

○11番（永野慶一郎） まずは公共施設からということですけども、一般の家庭も今考えているということだったんですけども、ちょっと新電力に関してなんですけども、オール電化の家庭はですね、あまりそのメリットがないってということで、ガスとか使ってるそこだったらですね、幾分か安くなりますよってというような話を聞いたことあるんですけども、オール電化が増える中で、一般家庭ってというようなのはこれ当てはまるのかな、どうかなと思うんですけども、そこら辺はどうお考えですか。

○企画調整課長（東中川徹） 確かに、ほかのところでも一般家庭の普及といいますか、供給というのはなかなか営業をする中で厳しいという話も聞いておりますが、まずはその新電力会社が設立されましたら、ただいま申し上げましたように公共施設を中心にまず始めますということと、その会社の営業によって、市内の企業等へもお願いをしていくということで、将来的には一般家庭まで持っていければということになろうかと思えます。

○11番（永野慶一郎） 来年度その調査ってことですので、そこら辺もしっかり採算が合うのかですね、安定供給ができるのかとか、そういったのも含めてしっかりと調査をしていただきたいとは思っています。

○企画調整課長（東中川徹） 調査事業については委託して行うわけなんですけれども、そういう会社の採算性の問題であるとか、あとは需給の需要量の調査であるとか、そういう分析等もしてもらおうようにしております。

○9番（立石幸徳） 話をあっちいたりこっちいたりすんなり議会で言われておりますので、私もこの資料をお願いした関係もあるし、一般質問でもこの件まだちょっと十分な質問に終わっていませんので、最後に企画課長が言われたその2年度のこの関係の予算は委託料ってということで、事業の可能性を調査するということなんですけども、今からあんまりそのどこに委託するっていうのもなかなかまだ言えないんでしょうけど、どういったこういう調査を委託する会社というのはコンサルタントみたいな会社になるんですか。

○企画調整課長（東中川徹） 今ありましたよう、にコンサル関係になろうかと思えます。

○9番（立石幸徳） 本会議でもまだ答えがしかつと出てないんですが、要するにどんな事業であっても当然その事業のマーケットリサーチっていうかな、市場規模を大体押さえないとですね、一体全体どれほどの事業が可能性として見込めるのか分らんわけですよ。

はっきり言って説明書にいちき串木野市の総電気使用料金は30億円と、そのうち2割を串木野の地域電力会社で目標にすると、そういうことを言ったら企画課長のほうからそれは推定だろうと言われたんですが、枕崎市の場合も推定であっても何であっても、本市の電力使用料金がどのぐらいあるかというのは、きちっとまず押さえてから事業に取り組むべきじゃないかと思うんですよ。

その後、その本市の電気料金という意味では何か推定でもいいですので、分かってきてないんですかね。

○企画調整課長（東中川徹） 枕崎市内の電力消費量ということで、一般質問でもあったんですが、県のほうにまず自治体ごとの消費についてお聞きしたしましたが、それは把握してないということで、大手の電力会社にも聞いてみましたが公表してないということでございました。今後、今回の実現可能調査において推計していくこととなろうかと思えます。

ただ、今9番委員からありましたので、いろいろ調べてみましたが、環境省の行っております平成25年度版ですが、地域経済循環分析というものがあまして、その中で都道府県単位のエネルギー消費量を市町村ごとの産業構成等を考慮して、市町村単位に案分したものと、本市分の地域外への電気の流出額として示されておりますのが約15億円ということで示されたものがございました。

○9番（立石幸徳） それで、これも一般質問で教えていただいたんですが、こういう地域の電力会社は、今んとこその大体611社あると、全国でですね。そのうち四十数社が、いわゆる自治体との関係、第三セクターといえいいんですかね、この部分をしっかり検証せんといかん。

つまり、本市の場合も第三セクターで取り組むという方針なんですよ。要は、こういう地域電力を自治体が関与してやっていくっていうその意義ですね。だって電力会社をやろうと思えば民間だっていわゆる平成28年の電力自由化で売電自由化でですね、民間がどんどんできるわけですよ。しかしそれに自治体が枕崎市が関係をするという意義、意味はですね、どこにあるのかということなんですよ。そこについてはしっかりと住民にも理解をできるように説明をいただきたいんですけどね。

○企画調整課長（東中川徹） 調査をしまして、その後新電力会社の設立ということになりますと、太陽光でありますとか、バイオマス等の発電事業者などから電力を調達しまして、先ほど言いました公共施設、それから地元企業など地域内の需要家などに市内を中心とする地域に供給しまして、それにより得られた事業収益を活用して住民サービスの充実につながる事業の展開につなげていこうということで、その最後の部分の地産地消をして、それで得られた収益を住民サービスの充実につながる事業の展開につなげていこうということが一番の目的であります。

○9番（立石幸徳） 率直に言ってですね、私この電力会社、市民の間にもあるというのを何らかの形で知れ渡っているの、何か新しい会社ができるそうだと。それで第三セクターと言った途端にですね、あんら三セクは駄目だどち市民は言うわけですよ。なぜかって、枕崎市の今までの三セクが非常にやっぱりいろいろな形で進んできてないもんだから、そういう反応が出ました。

確かに、電力の収益でいろんな串木野もですね、市民に収益を、何々プランという形でやるんですけどね。

この点については今後、2年度は可能性調査ということですので、実際、本格的に事業化が決定する時点ではですね、しっかり住民にも説明できるような調査をやっていただきたいと思いま

す。

○5番（禰占通男） 今、9番委員から漏れたところをちょっとお聞きしますけど、この新電力会社をつくって電力を供給するというので、官公庁とか市役所、関係ある市民会館、学校関係というのは、これは独自の架線を持って、供給、対応するのか、架線、配線。

そこら辺までまだ調査をお願いするとき、その架線、九電との料金の競合ですよ。その辺を何円ぐらい九電より下げるのかそれを調査、委託するとき、調査機関に大体構想を伝えるのか、丸投げするのか、そこら辺はどうなんですか。

○企画調整課長（東中川徹） 九州電力のほうで、まず会社を細分化しまして、送配電部門というのを九州電力とその会社と分社化をするということで、そのさっき言った架線ということでありますがその部分は、今ある架線を使用していくということになります。

それと、電気料の競合というか、その部分については、今後可能性調査をして、その会社の採算性というのを調査してまいりますので、その辺も含めて、その調査の中でしていくことになるかと思えます。

○5番（禰占通男） 日置市の電力会社なんか家庭用の20アンペアで27円ぐらい差をつけてるわけでしょう、一番安い使用料でね。27円ちゅうと相当もう大きいから、そんならしましよかということになるだろうと思えますけど、日置市の場合で言いますけど、一応区域を絞って、ここからここまでは一応自分で持ち前の架線で送電しましよって現在してるわけでしょう。

今、この営業が始まった楽天であってん、自分で設備を持ってるのは安くできるちゅうのはもう目に見えてるわけですよ、携帯電話会社とあまり料金が変わらないと。

やはり、自前でするにも全部そろえてするのか、人のを買って、借りてするちったら相当値段的には変わってきますよ。

やはり、その調査してもらうにも、借りてしたとき幾ら、自分の持ち前でしたとき幾らち、やっぱりそこら辺まで調査してもらわんと、はい、できました、今9番委員が言っていましたけど、第三セクターで進めました、赤字食らいました、これじゃあ調査段階からちょっとおかしいと思えますけどね。

○企画調整課長（東中川徹） 先ほど、分社化ということで申し上げましたが、電気事業法が改正されまして、送配電部門の一層の中立性を確保するために、2020年4月に送配電部門を法的分離方式によって別会社化しなければならないということが決まっております。

その別会社化される送配電会社においては、全ての発電・小売電気事業者に対して中立公平に対応することが求められているということでもあります。

ですので、委員がおっしゃるようなことについては、その分離された送配電会社の分を使っていくということで、委員から言われましたことについても、委託をする段階で、いろいろ詰めていきたいと、委託のほうで調査を進めていただきたいと思っております。

○5番（禰占通男） あとは、ちょっと私が疑問なのは太陽光をち今課長も言いましたが、太陽光は昼間しか使えんわけでしょう、現段階では。

その蓄電器、物すごく高価だけど、新電力会社にしたときにこの枕崎市内の太陽光を持ってる方々、今度バイオもできるけど、バイオは24時間使えると思うんだけど、太陽光の方々にその蓄電池を装備してもらって、夜も供給できるとかそういうのにするのか、そういうことまで考えてるのか、その点は1点だけお聞きしておきます。

○企画調整課長（東中川徹） まず、電力の調達の部分では、10月からバイオマス発電施設が稼働します。バイオマス発電施設になりますと安定的な調達が可能となります。

それで、ほかのところからの調達、太陽光等の調達については、その需要に応じて調達をしていくこととなりますので、今委員からありましたのにはちょっとお答えできませんがそういう形になっていくだろうと思えます。

○6番（城森史明） この事業について、非常に、確かに目標とかその辺は非常にすばらしいと思うんですが、やはりいろんなその太陽光を使っていて、現状の電力事情っていうかそれを見たときにですね、太陽光は自然エネルギーを使っていくと、非常に電気料金が高くなるとか、これが本当に一番大事なことは事業として黒字化できて持続的な経営ができるのかっていうのが一番問題になってくると思うんですよね。

そういう意味で、今その調査ということで出てますが、それを調査をして可能性というのを判断すると思うんですが、現時点で、そういう可能性をどれぐらい検討されたんですかね、要は、この電力事業で採算持続的にこれをしていけるんだと。

そういう可能性がないと調査するお金も無駄になりますし、その辺の可能性としてはやはりやっていけるんだというのがないとかいう事業もできないと思うんですが、その辺はどうなってるんですか。

○企画調整課長（東中川徹） 今回の当初予算におきましては、地域新電力会社設立に向けた調査に係る委託料を計上しております。

委託内容としましては、資料もお配りしてありますが、事業環境・市場環境の分析でありますとか、本市の公共施設・民間施設の電力需要の調査、民間の発電所からの調達可能電力量・価格など電源に係る調査、需給のシミュレーションの実施でありますとか、あとここの部分が採算に関わる部分ですが、複数のケースを想定して、地域新電力会社の3年分の財務諸表試算表の作成などをしていただいて、その事業の採算性の評価、本市に最適な地域電力の事業スキームの検討、新電力事業において想定されるリスクの明確化など事業リスク等の評価を行うこととしております。

それから、先ほど第三セクターということで質問がございましたが、地域新電力会社の設立に当たりましては、設備整備等のインフラというものがほとんど伴わないということで、収益に応じた人員体制、また事業内容ということで固定費を小さくすることによりまして、リスクは少ないものと考えているところであります。

○6番（城森史明） さっきの課長の話で、そのベース電源を木質バイオマスにできるとそういうことでしたよね。そして、そのときにこの流れっていうのは大体理解はできるんですが、その固定費に今ちょっとお金がかからないって言いましたけど、やはり固定費にさっき言った蓄電池っていう話も出ましたが、その電力を蓄えてそのベース電源とするその設備費っていうのは結構かかるんじゃないかと思ったんですが、その辺は検討されたんですかね、初期投資のその設備的な電力をためるっていうか、ためてそれを変換して送るわけですよね。そういうのがかかるんじゃないかと思うんですけど、その辺はどうなんですか。

○企画調整課長（東中川徹） 地域新電力会社というのは、電力を調達をして販売をするということですので、その会社自体で生産するわけではございませんので、それは発電事業者のほうであって、この会社についてはそういうものは生じないということになります。

○6番（城森史明） 販売ということですか。ということは、販売にしても九電やらその辺から調達すると思うんですよね。コストが高くなるんじゃないかと予想されるんですが、例えばその他市の例、串木野市とか日置市とかの例はその辺のコスト的なものは高くなって、そうすれば、要は買う人も少なくなりますよね。そしたら商売が成立しなくなるんですが、その辺はちゃんと採算が合うんですかね、電力の調達コストっていうのははっきり言えば九電より下げられるのかっていうことですよね。その辺はどうなんですか。

○企画調整課長（東中川徹） まず買取り額ということで言うと、固定価格買取り制度というものがありますので、そうすると、調達する場合には、大手であろうが新電力会社であろうが、その額で買い取るということになります。

それを今度は販売というか供給する場合には、当然そこで収益を求めるわけですので、調達額

よりも上をいかないと収益が出ないということになります。

それも大手であろうが、新電力会社であろうが変わりはないと思います。

そういうことで、採算の部分については収益が出るような形にはなりますけれども、その部分も含めて今度の委託調査の中で需給のシミュレーションだったりとか、そういう部分も含めて調査のほうでお願いしていきたいと思っております。

○6番（城森史明） 大体概要が見えてきたんですが、そういう意味で、いろんな可能性も含めてですね、やり方によってやれるのじゃないのかなっていう気もするんですが、そういう意味でですね、要望としてはもうそういう固定費がかからないことです。

地域内で生かしながらやればですね、可能性があるのかなと思ったんですが、その辺はどうなんでしょうか。

メリットが期待される効果もありますが、逆にデメリットを書いてないわけですね。

逆にどういふもんがデメリットとして考えられるかっていうのを書いてないので、その辺が分かるんですか、その辺についてはどう考えられますか。

○企画調整課長（東中川徹） 委員のほうから今、固定費がないということでしたが、固定費が少なくてもいいということですので、お願いします。

それと、メリットとしてはそこに書いてあるとおりになんですが、デメリットといいますか、例えば高圧の場合は、どうしても大手の電力会社との競争になるかと思えますし、そういったものがどういふふうにしてその顧客といいますか、募っていくかという部分で、地域の地産地消、またそういった雇用であるとかそういうものにつながっていくものだということを丁寧に説明しながら、供給先を開拓していかなければならないということがあろうかと思えます。

○6番（城森史明） 最後ですが、ここに木質バイオマスと太陽光って書いてありますが、バイオマスでも動物のふんを利用したバイオマス発電がありますよね、下水道も実際あるわけですよ。そういうようなことも考えながら、それについてはどうなんでしょうか。その発電の形態に今後そういう開発もやっていくのか。基本的に木質バイオマスと太陽光とやっていくのか、その辺はどう考えておられますか。

○企画調整課長（東中川徹） 今、現実にございますのが太陽光、それから今後稼働予定の木質バイオマスになります。今のところではその部分を想定しておりますが、今委員からありましたような件につきましては、今後そういったものが進んでくれば、可能性は出てこようかと思えますけれども、今の時点では現実的に太陽光、それから木質バイオマス、その部分で進めていくことになろうかと思えます。

○12番（東君子） 5ページの24番の男女共同参画ですね、それに新規事業の男女共同参画に関する市民意識調査業務委託とありますが、これはどういう内容でしょうか。

○企画調整課参事（堂原耕一） ただいまお尋ねの男女共同参画に関する市民意識調査業務委託につきましては、現在動いております第2次男女共同参画プランの計画年度が令和3年度までとなっております。現在の予定では、令和4年度から新たな第3次男女共同参画プランがスタートする予定です。その策定を令和3年度中に行う予定となっております。それに先立ちまして、その第3次男女共同参画プランの策定等の資料といたしますために、市民の皆様にも男女共同参画に関する意識調査をさせていただきまして、プラン策定の資料とさせていただくために行う業務委託となっているところでございます。

○12番（東君子） この男女共同参画についてはですね、一人一人やっぱり認識も違って、私自身もですね、ある先生からなぜ今男女共同参画、急いでやらなければいけないのかと言われたときに、うーんてなってしまうんですね。やはりですね、SDGsのやっぱりこういう目標17項目、この中にも入ってますね。日本は特にその中でも鹿児島は、ジェンダーのそういう問題、急がなければいけないんじゃないかなと思うので、今後とも力を入れて皆さんと一緒にです

ね、やっていけたらいいんじゃないかなと思います。

○9番（立石幸徳） 私は地方創生の関係です、総括的っていうと、あとこの予算委員会の最後に総括もあるんですけども、あまりその項目ごとにパラパラ聞くのも戦略という意味ではなかなか分かりづらいところがありますのでね。今ちょっとその男女共同参画でも出た市民アンケートっていうことで、今度の第2期の創生戦略を策定するに当たってですよ、創生戦略をつくるに当たって、市民の意向っていういまいましょうか、そういった調査はされたんですかね。

○企画調整課参事（堂原耕一） 今、お尋ねの第2期総合戦略策定に当たっての市民の皆様からの御意見などの募集につきましては、幾つかの方法で行っております。まず第1は、今まで議会でも御説明させていただいているパブリックコメントを実施しております。パブリックコメントにつきましては2月6日に開始いたしまして、3月6日までの30日間で締め切らせていただいたところですが、計3件の御意見が寄せられました。こちらの意見につきましては貴重な御意見として頂戴いたしまして、真摯に対応したいと考えております。

またそれ以外には、アンケートを実施しております。一番主たるアンケートと申しますのが、結婚・出産・子育てに関するアンケート調査というのを実施しております。令和元年の9月に実施いたしまして、市内居住の20代から30代の男女の計2,000名にお送りいたしまして、450通以上の回答がございました。質問項目といたしましては、独身の方、既婚の方、それぞれに向けた質問をさせていただきまして、独身の方については今現在結婚してない、したくない理由というようなことですか、既婚の方に対しては、理想の子供の数と現実の子供の数などの項目をお尋ねしているところですか、こちらのアンケートにつきましては、理想と現実の子供の数の間にギャップが生じているようなところですか、子育てに関する不安といたしまして、経済的なものでありますとか、仕事と子育ての両立が困難に感じているとか、産科医療体制への不安ですとかなどが御意見として頂戴しているところがございますので、これらを受けまして市民の雇用の安定ですとか、所得の向上に向けた取組や仕事と子育ての両立に向けた取組や、産科医療体制の安定に向けた取組などを総合戦略にも現段階でも盛り込んでおりますし、また今後ともそういう検討は続けていかないといけないものだと考えております。

それともう一つ、これは第1期総合戦略を策定した以降毎年度行っているものですが、市内の企業の方々に対して、雇用状況に関するアンケート調査を行っております。内容といたしましては、お尋ねした企業の業種や従業員数や実際にその年度に何人雇用されたか、また人材が充足しているかどうかなど、生の企業のお声を伺うような内容になっております。

内容を分析いたしますと、30年度にお願いしたアンケートの内容を見ますと、建設業ですとか医療福祉業の部分で、非充足感というのが高いのではないかとというようなところが集約されているところがございます。

また、それ以外といたしましては、皆様も御存じのとおり、市長と語る会を今年度は1回、地方創生をテーマに行っております。その場で出た意見というの、貴重な御意見として承っているところであります。第2期総合戦略についての意見としては産業面ですとか観光面ですとか、男女共同参画などについての幅広い意見が出されたところです。

これらの意見を踏まえて、基幹産業の維持可能性を強化していく取組でありますとか、観光資源の一層の活用に向けた取組ですとかを戦略には反映させたところがございます。また、この市長と語る会の中では、市長から提案と申しますか、市長の話の中でありました様々なこれから戦略として実施していこうとしている事業などにつきまして、語る会の中でも様々な御意見や御質問をいただいたところで、これらにつきましては、今答弁がありました経済の循環や地域課題の解決を目指す地域電力推進の取組でありますとか、また野球によるまちづくりなどについても、施策として第2期戦略には掲載したところであります。

あともう一つは、本日資料でもお配りしております第2期総合戦略策定につきまして、総合戦

略審議会を今年度は4回開きまして、そのうち3回につきましては第2期総合戦略の策定に関する審議をいただいて、市民の代表、それぞれの分野の代表の委員の方々から様々な意見をいただいているところでございます。

○委員長（清水和弘） コロナウイルスの関係で環境が大事だと思いますから、この審査を始めてから大体60分になります。一旦休憩して窓を開けたりですね、環境を整えてから10分後にまた開始したいと思います。

ここで10分間休憩いたします。

午前10時30分 休憩

午前10時38分 再開

○委員長（清水和弘） 再開いたします。

○9番（立石幸徳） 大事なことだと思うんで、パブコメはですよ、もうできた素案にいろいろな意見を求めるわけですのでね、これは別に地方創生に限らず行政のいろんな計画はパブコメを実施しますからね。

それより2番目の2,000名を対象にしたアンケートですか、私はそのアンケートをもうちょっと、何かその出産、結婚とかそういうのに特化したやつじゃなくて、広い形のアンケートをすべきじゃなかったのかと思うんですね、これは今さら言ってもしょうがないと思うんですけどね。というのは第1回目ときのアンケート、第1期戦略をつくるときのアンケートでいまだに強力に覚えているのが、枕崎市は教育環境が悪いと、このアンケートが出たんですよ。

教育環境が悪いからいろんな問題が起きているというようなことでな、子育てには悪いと、だからそういう原点に戻った集約をすべきじゃなかったのかと、これ後のことですからね、一応ただ指摘だけしておきます。

それで、今聞きたいのはですね、今度の2期の戦略をつくるに当たって、市長がはっきり言って、議会に限らずいろんな公の場で、1期の戦略があまり成果がはかばかしくないと、どうだったのか、一般質問では点数をつけたら何点かっつってありましたけど、そこまで市長は何点も言わなかったんですけどね。1期の戦略が結局、何がまずかったちゅうか、何がよくなかったんですか、それは明確にはっきり議会で説明してくださいよ。

○企画調整課参事（堂原耕一） 第1期総合戦略の中身といたしましては、4つの政策分野について15の事業で63の実施メニューを掲げて、そのうち、これは一般質問でも御説明申し上げましたが、35のメニューを実施いたしまして、55.6%のメニューを実施しているところでございます。

この第1期戦略の事業に対する評価につきましては、政策分野ごとにKPIを設定し、また実際行った事業についてもKPIを設定いたしまして、これについては毎年度、総合戦略の審議会で評価をいただきまして、またその内容についてはホームページで公開したり、また議会に対しても資料を提示させていただきまして、御意見をいただいているところであったかと思えます。

この1期戦略においては、例えば広域連携による海外への観光物流促進事業ですとか、企業と若者をつなぐための合同企業説明会ですとか、空き家バンクの創設ですとか、様々な事業を行ってきたところであり、地場産業の振興ですとか、また新たな人の流れの部分についても一定の成果というのはあったかと思えます。

ただ、第1期戦略と一緒に作りました人口ビジョンにおきましては、社人研、国立社会保障人口問題研究所の推計を基に2025年の時点で2万人という人口目標を掲げていたところですが、現在の本市の人口といたしましては令和元年10月1日現在の国勢調査推計人口が2万0,447人となっております。これは住基人口ではなくて、あくまでも国勢調査の推計人口です。

そのような状況を鑑みますと、第1期のときに同時に描いた人口ビジョンで推定した以上のスピードで人口減少というところが進んでいるということは、やはり厳しいものであるというの

は担当課としては受け止めているところでございます。

ただ、市長からも一般質問等の答弁でありましたとおり、人口の減少というのはもう日本全体のトレンドであって、もちろんその人口減少を縮減して食い止めるということは大切であって、我々それに向けて様々な取組をしていかないといけないと思うんですが、それと併せて実際に今住んでいらっしゃる方々の幸せや、生活の質を引き上げるという側面が、事業の形としてあまり出てきていなかったのかなというところもありますので、第2期戦略におきましては、人口の縮減をできるだけ食い止めるとともにそういったところにも配慮して進めていきたいと考えております。

○9番（立石幸徳） 1人だけ言っってもあれですからね、私は今度の2期目の人口ビジョン、かなり問題があると思ってるんですよ。

それを言うとまた何か時間を独り占めするようになるから、それは保留しときますけどね、後で聞きますが、今度の45の事業のうちその1期目から継続する事業というのは幾つあるんですか。取りあえずそれだけ聞いときます。

○企画調整課参事（堂原耕一） 第1期に掲げた全メニューにつきましては、地方の総合戦略審議会で振り返りを行いましてそのメニューごとに第2期に引き継ぐもの、何らかの、例えば……（「いや数だけでいいんですよ。45のうち幾つあったのか」と言う者あり）数につきましては、34メニューを引き継ぐということで、審議会では御説明をさせていただいております。

○9番（立石幸徳） 45のうち34が継続と、こういうことですね。

○企画調整課参事（堂原耕一） それと併せての20のメニューにつきましては、第1期戦略時点で検討段階であったものを引き続き検討という形で引き継ぐことで整理しております。

○9番（立石幸徳） 私は、人口ビジョンは一応保留しておきます。

○2番（眞茅弘美） 枕崎市地方創生総合戦略の中の31ページ、39番の男女共同参画プラン策定関係経費の中に審議会・協議会女性委員の割合が30%となっておりますけども、これはせめて50%にすべきではないでしょうか。

○企画調整課参事（堂原耕一） 今、御質問がありました男女共同参画プラン策定関係経費の中で、KPIとして掲げております審議会・協議会女性委員の割合の30%と申しますのは、現在の第2次男女共同参画プランの目標値として掲げている数字でございます。

ですので、今現在の目標値としては、まずは30%を目指したいと、これは1年置いて令和3年度の目標値でございますので、正確な数字が今はっきり申し上げられないんですが、20%ちょっとだったかと思いますが、まずは30%を目指して、また次のステップということで目指していくような形で目標値については考えているところでございます。

今のところは、令和3年度時点での目標値として、まずは30%を目指すという考えで設定させていただいた目標値でございます。

○2番（眞茅弘美） 先ほど、立石委員の言われておりましたアンケート調査ですけども、私も広い分野でされたらどうかなと思います。よろしくお願いします。

○11番（永野慶一郎） 一般質問でもちょっと移住と定住ということで質問したんですけども、あらまし5ページですね、16番の移住支援金、あとまた定住という面では23番の新婚新生活支援事業補助という2年度の予算ですね、新規事業として上がってきておりますが、この移住支援金でちょっとお聞きしたいんですけども、地方創生総合戦略の第2期の案の26ページの24番の項目で載っておるんですけども、これ東京圏から本市に移住し、ということで東京圏からと限定されておりますが、これどういった意味で東京圏からとなってるんでしょうか。

○企画調整課長（東中川徹） 移住支援金についてでございますが、この制度につきましては、東京一極集中の是正、地方の担い手不足解消のために、東京23区から本市に移住をして鹿児島県が運営するマッチングサイトに掲載された対象求人、県がその移住者を対象に就職をしていた

多く企業を募りまして、そのマッチングサイトに掲載された対象求人に応募して就職された方に対して、2人以上の世帯の場合には100万円、単身世帯の場合には60万円の移住支援金を交付するもので、負担の割合としては、国が2分の1、それから県と市が4分の1ずつを負担するものであります。

具体的には、東京23区と申し上げましたが、直近の5年以上、東京23区に在住または東京圏において23区内に通勤していた方が、5年以上継続して居住する意思を持って本市に移住されると、そしてただいま申し上げた県が運営しますマッチングサイトに掲載された法人等の求人に応募をして就職することが支援金の交付対象となっております。ということで、Iターン者に限らず、Uターンの場合も対象になるということでございます。

そのほか、今の部分は就職になりますが、就職以外で起業する場合で、県からの支援金になりますが、200万円を上限とした起業支援金の交付がございまして。その交付決定を受けた方についても、併せて市の移住支援金の対象にもなるというものであります。

この制度自体が、今申し上げましたように、国の考え方といいますか、東京一極集中の是正と地方の担い手不足の解消という目的がありますので、そういった制度に本市も手を挙げるといいますか、対象となるようにということで、今回、新たな支援金の交付を予算化したものであります。

○11番（永野慶一郎） これ国の制度上、東京圏からってということなんですかね。

Uターン者も移住支援金が頂けるちゅうことなんですけども、Iターン者だけじゃなくUターン者もだったら結構帰ってくる人も帰りやすいのかなあって思うんですが、東京圏からじゃないと、そういった助成も受けられないということですか。

○企画調整課長（東中川徹） この制度自体が、先ほど申し上げましたように、東京一極集中の是正というものが根底にあるということから、東京圏に限られております。

○11番（永野慶一郎） これもうちょっと門戸を広げるような動きはないんですかね。

国としても、どうなんですか今後、令和2年が最初でしょうけど、東京圏に限らずってなれば、まだ利用される方も多いかと思うんですが。

○企画調整課長（東中川徹） この制度自体が昨年10月から開始されたものでありまして、今、委員からありますように、他の地区、県とかそういうのを含めてということは、今のところ聞いてはおりません。

○11番（永野慶一郎） 東京圏からということで、そういった決まりなので、これはもうしようがないのかなと思うんですけども、令和2年度で5件の目標を立てております。

先日新聞にもちょっと載りまして、ちょっとショックを受けたのがですね、枕崎市の高齢化率も40.5%ということで、40%を超えてきたということですね、こういった制度を本当に使ってますね、まだ若い人たち、結婚新生活支援事業とか、そういったのもありますけども、目標もそれぞれ立てておりますけど今目標を達成するために、本市としての取組をどうするのかわかりません。最後にお聞かせください。

○企画調整課長（東中川徹） 本事業については、今ありましたように次期の戦略にも掲げておりまして、そのKPIにも掲げております。

それで審議会でも御意見をいただいたんですが、こういう制度があるというのを知らせることが一番重要ですよという御意見をいただきまして、これまでも行ってありますが、市、移住交流推進機構（JOIN）のホームページ、あとホームページでの紹介による周知を図ること、それから移住交流フェア等について、東京圏に行ってそういうことがある場合の紹介、それから例えば、ふるさと枕崎会でのPRなど、この事業の利用により移住の増が図られるように、ほかにも移住・定住の施策がございまして、そういったのも合わせて、これまで以上に周知に力を入れていかなければならないと思っています。

○11番（永野慶一郎） 県内でのPRも大事だと思うんですけども、やはりUターン者の方にもすごい使えるっていういい支援金ですので、地元で親御さんとかがおれば子供たちにこういうのあるから帰ってこんねっていうのは、一つのきっかけになるんじゃないかなと思うんですけど、枕崎でもですね、市民の方にこういう制度があるんだっていうのがまた分かるようにですね、本市のほうでもそういう周知活動をしていただければと思います。

○4番（沖園強） 予算書の42ページ、総務費関係なんですけど、あらゆる費目で会計年度任用職員関係が非常に行財政改革につながってるというふうに受け止めているんですけど、この総務費の中で、前年度と比較して再任用職員が1名減って、短期事務補助職員3人を雇用するようになってるんですけど、これ繁忙期のみ短期事務補助職員ということによろしいんですか。

○総務課長（本田親行） 特別職の非常勤職員を除いて、全て会計年度任用職員に移行するということは、これまでも申してきました。

総務費の中では、病休代替であるとか、産休代替とかを枠として予算措置しております。この3人につきましても、一般事務補助ということで、枠予算をお願いしてるところでございます。

○4番（沖園強） 繁忙期のみちゅうことじゃなくて、病休とかそういうのに対応するためにということですか。

○総務課長（本田親行） 病休とか、育休とか、その代替の職員としてということでございます。

○4番（沖園強） 同じページで賞賜金4万5,000円は何が対象なの。昨年度は賞賜金で費目は出てないんですけど、報償費の。

○総務課長（本田親行） 本年度は70周年記念事業ということで、その事業の中で市民表彰を行いましたけども、市制施行の表彰の関係でございます。

○4番（沖園強） それと普通旅費が44万円程度増額されてるんですけど、これどういった事業費ですか、資料も出ているんですけど、職員研修関係の説明資料が出てるんですけど、新たに何がどう増えたんですか。あくまでも当初予算ベースと比較してるんですけど、決算が、どうした実績があったのか、その辺を。

○総務課長（本田親行） 決算等を踏まえまして、当初予算もお願いしているところなんですけども、三役等関係旅費ということで市長の各会合等、各課の業務に関わる旅費も一括して、出張旅費というのは総務費で計上するわけなんですけども、三役等経費の中の出張旅費が増えてるということでございます。

○4番（沖園強） ということは、来年度の決算ベース、決算、実績からきた当初予算ということになるんですけど、元年度と2年度と何がどう変わったんですか、元年度の当初予算ベースと。

○総務課長（本田親行） 先ほど申しましたように、全ての課の経費等を総務費で組むわけなんですけども、その中では水産商工課関係の漁港の旅費とか、そういうのも組むわけなんですけど、それに限らず市長会の開催地等の関係で増になってる部分が多いところでございます。

○4番（沖園強） その開催地がどう変わったの、元年度と2年度と。

○水産商工課長（鮫島寿文） 一例申し上げますと、漁港漁場大会が持ち回りで令和2年度は北海道であるということで、経費が1泊2日の部分が2泊3日になったり、交通費が増ということで、旅費が増えたものと考えております。

○4番（沖園強） はい、了解しました。

○8番（吉嶺周作） 予算書の43ページにですね、防犯カメラ保守点検費が30万あるんですけど、これ何台分なのか、それと本市のどこに設置してあるのかお伺いいたします。

○総務課長（本田親行） 市内に防犯カメラが何台かということにつきましては、ちょっとコンビニ回りもあったり、市の設置分で申しますと、昨年、ライオンズクラブから寄贈のありました7台分になりますけども、市内全体で何台あるかということについては、ちょっと分かりかねるところもございます。

7台分の一般的なメンテ、カメラシステムの全体的な動作確認でありますとか、防犯カメラレコーダー内臓ハードディスク等の配線とか配管の管理等を行っていくこととしております。

○8番(吉嶺周作) その7台分の設置場所は、今現在どこに設置しているんですかね。

○総務課長(本田親行) 駅舎に、それから中央ロータリー交差点、鹿籠バス停付近、別府の県道打木谷白沢津線の交差点、唄王の第2駐車場敷地内、お魚センターの壁面、県道枕崎知覧線の美初バス停付近ということになります。

○8番(吉嶺周作) 録画は24時間されているんですか。それと、車につけるドライブレコーダーとかはですよ、保存フォルダがいっぱいになると録画された録画が消えていくってなってるんですけど、本市の防犯カメラはこう、消えていくようになってる、それともずっと記録されているんですかね。

○総務課長(本田親行) すみません、7か所と申し上げましたけども、今現在稼働してるのは駅舎のみで、稼働してない部分、予定地についても申し上げました。

24時間稼働かということにつきましては、24時間作動して、ちょっと期間が過ぎると空白、それを繰り返して消えてまた新たにという形になります。

○8番(吉嶺周作) いや、その録画機能ですよ、録画機能はずっと記録されていくのか、フォルダがいっぱいになった場合は、もう前のから消えていったりするんですかね。

○総務課長(本田親行) ただいま申しましたように、24時間稼働で一定期間が過ぎると消えて、空いたところにまた新しく録画されていくという流れでございます。

○8番(吉嶺周作) ライオンズから寄附をされた分が7台分ですよ、本市としてこれから増設していこうという考えはあるんですかね。

7台稼働していくわけなんですけども、その防犯とか、交通事故防止のための。

○総務課長(本田親行) 効果ですね、その辺を見極めてまた検討していきたいと、現時点では考えております。

○8番(吉嶺周作) 私の地域の方からですね、防犯カメラについての質問がありまして、何台枕崎に設置しているのかっていうことを聞かれたんですけど、やはり今、犯罪だったり事件があったり災害などもですよ、防犯カメラで大体分かっていったりするわけですよ。

だから、7台とかではなくて、もう70台とかですよ、そういう規模でいろんな場所に防犯カメラを置いてほしいという地域の方の意見があったということで要望としておきます。

○9番(立石幸徳) 私は、先ほどちょっと保留した人口ビジョン、地方創生というのと私自身はですね、要するに、いろいろ何だかんだ言うたって、一言で何かって言えば、人口を増やすことだと思うんですね。つまり東京には相変わらず行ってる。それで地方が人口が増えない。そのために地方創生ちゅうのがあるわけですよ。

先ほどの説明でな、第1期が2025年の目標設定、2万人がもうすぐ来るといようなことな、これがやっぱり、これは致命的な第1期のいろいろ問わなければならない部分だと思うんですね。

それで、今度第2期の人口ビジョンいろいろ見る中でですね、まずちょっと具体的な確認から、本市の出生数ですね。枕崎の統計には平成26年から平成29年までは出て、控えているんですが、30年、31、これ年度になってるのか、年になってるのか、最近までの出生数が分かるとしたら教えていただきたいと思います。それから併せて出生率ですね、枕崎市の最近5か年分教えてください。

○企画調整課参事(堂原耕一) 御質問のまず出生数につきましては、人口ビジョンの資料としてお出ししている12ページに掲載されているところですが、今お話しがありましたとおり、ここに掲載されているのは平成29年までの分です。

この値と申しますのは、資料出典のところにありますとおり、県の人口動態統計からもってきておりまして、さらにその基になりますのが、厚労省の人口動態統計の数字になります。

この期間と申しますのは、その年の1月1日から12月31日までの期間の動き、人数となります。この表では人数までが把握できる場所ですけど、平成29年は133名です。平成30年が107人、令和元年については正確な統計数字として出ていないですけど、見込みとしては106人という人数で、合計特殊出生率につきましてはしばらくお待ちください。

合計特殊出生率と申しますのは、御存じかと思いますが15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したものでございます。簡単に申し上げますと1人の女性が、一生の間に産む子供の数になるんですが、この合計特殊出生率と申しますのは、これもやっぱり国の統計数字になるんですけど、国は全国と県別の値を先ほども申し上げました毎年度出る人口動態統計で公表しています。

市町村別の値につきましては、ちょっと統計の名称が違うんですが、人口動態保健所市区町村別統計、こちらは国勢調査の人口ベースで5年置きに公表されているものです。ですので、前回の国勢調査のデータが今年度中には公表される予定で、前回の例で申し上げますと既に公表されてないとおかしい時期ではあるんですけど、その発表が遅れているところで、残念ながら最新の数字がまだ把握できていないところでございます。

ちょっと古い数字になってはしまうんですが、この最新の値によりますと、本市の合計特殊出生率は1.59というのが最新の合計特殊出生率です。県の値は1.6人で、これを下回っている状況でございます。

○9番（立石幸徳） 私は、この人口ビジョンの26ページですね、枕崎市の人口の将来展望って、ここに前段がいろいろありますけれども、ここが全て、今後の本市人口をどういう展望をするかちゅう、ある意味で結論みたいところになってると思うんですよ。これでいくとですね、ここに書かれていることを基に、本市の人口推計をずっとこう地方創生戦略でやってるんですがね。

まず一番、今出た合計特殊出生率、これは2030年に1.8、2040年は上がってですよ、2.07、出生率が上がるちゅうんですよ、現実には下がってきてますよね。国の出生数も2016年は年間出生数が100万を切った、98万になった。昨年はなんと90万人を切った。どんどん全国レベルの出生数も下がる。出生率も当然下がる中でな、何でこの本市の展望は出生率を2030年には1.8、2040年にはさらに上がって2.07、こういう設定をされるんですか。

○企画調整課参事（堂原耕一） 今回の改訂版の人口ビジョンの将来展望で、本市の独自推計に用いましたこの合計特殊出生率につきましては、人口ビジョンの26ページの四角く囲ってある説明欄のほうにも記入させていただいたところなんですけど、この2030年に1.8程度及び2040年に2.07程度というのは、国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョン、今回、国も改訂いたしました令和元年度版の目標値を参考として、そちらのほうで使われている数字であります。

国の目標を本市の目標値として参考にしたいということでその辺りを使って推計しました。9番委員からも御指摘のあったとおり、出生数というのは国のほうも本市のほうも今後減っていくところであると思います。

それはなぜかと申しますと、一概に言えませんが、その一つの大きな要因としては、この合計特殊出生率に関連して言えば、実際に子供を出産するその15歳から49歳までの女性の人口そのものが減っていくという見込み、社人研の推計でも出ておりますので、出生数は減っていくということはどうしても傾向としてはあるかと思えます。

ただ、その出生数の減少を、食い止めるためには、お一人お一人が子育てがしやすい環境を総合戦略において整えていって、産みたいと思われる方々が産んでいただけるような環境を整えて、合計特殊出生率を上向きに、今提示した形では、国の目標値までを目標として上げていきたいということで、このような予測を立てているところであります。

○9番（立石幸徳） 私は、希望的な、駄目だ駄目だばかりは言わんですよ。希望を持つちゅ

うことは極めて大事だし、またそういう目標に向かって努力するというのも大事だと思いますよ。でも過去5年間やってですよ、出したビジョンは、予想よりもすごいそのスピードで簡単にいうと5年早く2万人を切ろうとしているというようなもんですよ。

そういうことでやってまた5年後にはな、すごい希望を持ってたんですけど、現実はそうなりませんでしたというようなことを繰り返して、どんなもんかと思うんですよ。ここでこれをどうせい、ああせいということは言いませんけれども、雇用もしっかりですよ、雇用についてもですね、本会議で、一般質問で雇用調査をして、外国人を数に入れとるわけでしょ、私どもは第1期のとき、わざわざ同僚議員と東京までこの地方創生の勉強に行って、枕崎は外国人のいわゆる研修生が多いんで、わざわざ私は、内閣府担当官に質問しましたよ。外国人はまち・ひと・しごとのこれではどういう扱いなんですかと。外国人は全然関係ありませんちって言うてるんですよ。そりゃ当然でしょう。実習生で来て、いずれは帰っていくわけだから、永住するなら別ですけどね。

何かそのやってることがですね、その雇用、今度の関係人口にしても、いろんな面で、非常にその取り繕っているような感じでこのビジョンとかいろんなこれからの予測とかしたんじゃない、私は本当、地に足がついた戦略なのかと言わざるを得ない。

その辺は1年1年また見直していきますんでね、今ここでやかましいことばっか言っても、なかなかこれからっていうときに意気消沈してもらって困るんで、ただ指摘だけはしときますよ。今、参事が笑ったんで私もつい同調しましたけど、とにかく指摘だけはしときます。

○企画調整課参事（堂原耕一） 厳しい御指摘は御指摘として受けさせていただきたいと思いません。

人口ビジョンの目的と申しますのが、やはりまず人口、その状況分析をして、その現状というのを市民の皆様にも共有していただいて、その厳しさを分かっていただいて、じゃあ将来このまちをどうしていくべきなんだろうというところを考える、考えていただきたいというところが一つの大きな目標で、この人口ビジョンのつくりの構成と申しますのが、特に中段辺りについては、かなり厳しい人数というところが社人研のデータを基に示されているところがございます。

そちらについては、現状というのは市のみではなく市民の皆様も十分御認識いただいて、重ねてになりますが、じゃあどうすればいいのか、このまちの姿を将来にわたってどうしていくべきなのかを考えていただけるような一助になっていただければという思いでつくったところございまして、最終的な将来展望につきましては、もちろん市としても総合戦略という形で、まずは5年ですが、今後も様々な取組を進めていきますので、その効果を見込みつつ、少しでもこのような形に近づけていけるように、独自推計で今回出した形を将来あるべき姿ということで示させていただいたところがございますので、その点は御理解いただければと思います。

○5番（禰占通男） 質疑もしましたけど、47ページとあらましの5ページの庁舎整備基金費ですけど、まずふるさと納税が平成20年に始まって、その当初本市にはどんだけの寄附をもらえたんですか、ふるさと納税として。

○企画調整課長（東中川徹） 平成20年度については、ふるさと応援寄附については276万5,000円となっております。

○5番（禰占通男） それと一応、平成31年度分でもいいし、平成30年度分でもいいんですけど、使い道を指定しなかった寄附金の額ちゅうのは幾らになるんですか。

○企画調整課長（東中川徹） この前、本年度の3月3日現在ということで申しあげました数字を再度申し上げますと、3月3日現在で26億9,035万1,000円。26億9,035万1,000円のうち、指定がない部分が14億1,128万9,000円ということで、52.5%程度が本年度の3月3日現在では指定なしとなっております。

○5番（禰占通男） この中でいろいろあると思うんだけど、26億これで返礼品がいらな

ゆう、寄附の額はいいんですけど、返礼品が要らない寄附者の数ちゅうのは分かりますか。

○企画調整課長（東中川徹） 令和元年度については、返礼品がないというのはございません、ゼロです。

○5番（禰占通男） ゼロ。なぜ聞いたかという我々が議員になったときも、物すごく額が少なく、そのときは市報等、ありがとうちゅう文書送ってるっていうことだったんだけど、その時代にも長崎の平戸市なんかもう億単位で集めてるのを記憶しております。

そういつて、あらましにもいろんな事業がありますけど、ふるさと納税を活用している事業が相当数ありますよね、そういった場合、庁舎基金ということで、この庁舎はもう六十数年たつて建て替えも必要なんだろうけど、耐震も今済んだばっかしなんだけど、そこで使い道ですよ、やっとこらだけ、約10年かかって2桁の億単位で集めることができた。

今、31年度分というのは、総務省の指針に従わなかった8自治体だったですかね、あの分が減って全国に回ったと新聞報道等にもありました。

それで、このふるさと納税をいつまで持続するか分からないけど、やはりそれはまた多く賛同をいただいて、それを活用するちゅうことは本市の厳しい財政の中で本当重要だと思います。それで、庁舎基金に積み立てるのもいいでしょうけど、ここをよく考えてもらいたいと思います。

返礼品がない寄附金とか、そういうのは優先的に基金にしますよとか、ふるさとチョイスなんかに表すのか、今のまんま、今までどおりずっと進んでいくのか、まずそこはどう考えていらっしゃるんですか、ふるさと納税を利用して、寄附者が分かるように庁舎基金に積み立てたいと思うとか、そういう方針ちゅうのは、今の考えっていうか、そこを私は聞きたいんですけど。

○企画調整課長（東中川徹） 寄附を募る場合には、何々の分野にということで希望を募っております。それで、具体的に庁舎建設基金についてということではございません。ただ、本会議で若干私の答弁が、ちょっと濁った答弁をしてしまったんですけども、毎年度決算が出た場合には、どの事業に充てたと、その個々の事業の事業費と充てた額、ふるさと納税から幾ら充てたというのは公表しているところであります。

ただ、今の時点の寄附をお願いする項目として掲げてあるのは、それぞれ個々の部分ではなくて、7つの項目に限ってさせていただいております。個々の事業ということであれば、例えばクラウドファンディングとかあるんでしょうけれども、今の時点で寄附をお願いするに当たっては、条例規則で定めた7つの項目をお願いしているところであります。

○5番（禰占通男） このふるさとチョイスには、クラウドファンディング型基金も扱っていませんよね、このふるさとチョイス、そういう中で庁舎に寄附ちゅうのは取り組めないんですか。同じふるさと納税だけど、ファンディング型方式ちゅうの。

○企画調整課長（東中川徹） 庁舎建設に対して、クラウドファンディングするしないは別にしまして、クラウドファンディングというのは、どういう事業がしたいというのをあらかじめ示しまして寄附を募るわけで、これまでの実績としては、国際芸術賞展の関係でクラウドファンディングで募集した経緯はあります。

ただ、そのクラウドファンディングについても、手数料が別途かかってくるのもございます。それを庁舎建設について、特別に項目を設けてするのは今のところは、そういう話も出ておりません。

○5番（禰占通男） 副市長は御存じか分かりませんが、このふるさとチョイスを運営する須永会長ですよ、まだ就任してから間もないけど、この方が言うには、寄附金を自治体が地域再生のためにどう有効に使うかちゅうのは今後の鍵だちゅう言ってるんですよ。会長、直々ですよ、これ。副市長どう思われますか、今のこの私と課長の問答について。

○副市長（小泉智資） 庁舎整備のためにクラウドファンディングをしろということであれば、今のところはクラウドファンディングで庁舎整備基金を集めることは考えてないということであ

ります。

○5番(禰占通男) 私が一番心配してるのは、ほかの自治体がしてるかどうか知らないけど、内容は公表しなくてもいいちなってるんですよ。このふるさと納税の使い道といろいろもろもろ、総務省によると。別に公表しようが、公表しなくてもいいちなってるんだけど、実際、公表するちゅうのは我々はこうして皆さんももらってありがたく使ってますちゅうのをもってしてるわけでしょう。私はそこが一番だと思う。

だから、今後どんどん増えていくことを望みますよ。だから、そこら辺をよく内容を精査した上だろうけど、これからもうちょっと精査が必要かなと思っております。これ要望します。

○企画調整課長(東中川徹) 庁舎建設の基金とは切り離れた形で聞いていただきたいんですが、先ほど申し上げましたように、毎年度決算が終わりましたら、何年の事業に事業費幾らに対して幾ら寄附金を活用させていただきましたというのを、一覧表でまとめたものをホームページ上で公表しております。

○5番(禰占通男) それも確認しました。

○7番(吉松幸夫) あらましの6ページの29番なんですけど、社会保障・税番号制度関係費で、この通知カード、個人番号カードの事業があるんですが、計画どおりであれば、昨日、生涯学習フェスティバルでマイナンバー登録をするというような計画が去年なされとったわけですけども、これが生涯学習フェスティバルが中止になったということで、当日、そういう登録ができなくなったと、それを顧みてといいますか、今度はいつの時点で、これに当たるものを計画してるんでしょうか。

○市民生活課長(川崎満) ただいま7番委員がおっしゃったのは、出張申請のことであります。行事に際して、出向いて出張申請を行うわけですが、その行事がなくなりましたので、今回は見送りとなったところです。

今年2月においては、税の申告会場が8か所でございましたので、その中でマイナンバーの出張申請ということで職員が2名出向いております。

今後も、今のところコロナウイルスの関係があって、いろんなイベントが中止になる傾向にありますけれども、機会を見ていろんな形で出張申請ができる機会があれば、積極的に出て行ってマイナンバーの普及促進に努めたいと考えております。

○7番(吉松幸夫) 今の答弁のように非常にですね、心強く思った次第です。積極的にこのナンバー登録を進めていただきたいと思います。

次にですね、先ほど2番委員からありました男女共同参画プランということだったんですけども、これが現実的に動き出してからもう15年ぐらいたってるんじゃないかなというふうに思うんですが、枕崎の様々なイベントごとに年齢問わず、多くの女性の方々が協力して参加していただいて、枕崎のイベントは女性がいないともうにっちもさっちもいかないような状態であるかと思うんですけども、この辺の評価はどういう形にしてらっしゃいますか。

○企画調整課参事(堂原耕一) 今、7番委員からもありましたとおり、市が行っている様々なイベントには女性の方々にいろいろな形で御協力をいただいているところでございます。

企画調整課におきましても、ハーモニーネットワークの皆様方とか、いろんな行事等に積極的に御参加をいただきまして、様々な御協力をいただいているところで大変イベントなどの運営でも助かっているところでございます。

男女共同参画という視点から申し上げますと、女性だけがどうこうということではなくて、市が執り行う事業や様々なイベント等も、男女かかわらず協力してうまく進めていければと考えておりますので、来年、再来年度、策定を進めるその第3次男女共同参画プラン等につきましては、そういったようなところにも留意しつつ策定を進めていきたいと考えているところでございます。

○7番(吉松幸夫) 最後にしますけれども、この計画を立てるときですね、まずは今までこん

だけ女性が活躍してくれてるわけですから、こっちを過大評価してあげて、評価した上で、またさらにというようなもっていき方をさせていただければですね、男性もまたそれに参加できるだろうし、そういうことの計画をより充実してつくっていただきたいとお願いいたします。

○14番（豊留榮子） 先ほど出ましたあらましの6ページの29の社会保障・税番号制度関係費について、これどういうことなのか教えてください。

○市民生活課長（川崎満） 予算が増額した内容ということでよろしいでしょうか。——これにつきましては、令和元年9月に国からマイナンバーカードについて、令和4年度までにほとんどの住民がマイナンバーカードを保有するようという方針が示されました。全国の自治体は、それに向けてマイナンバー交付円滑化計画を策定しまして、マイナンバーカードの普及拡大に取り組んでいるところでございます。

こういったことから、これらに関する交付金、補助金等が大幅に今回増額されまして、推進を図ることになったところでございます。

○14番（豊留榮子） 先ほど委員のほうからもありましたけれども、各イベントにおいて申請の呼びかけをするということが言われてましたけれども、そういうことに経費を使うということですか。具体的に関係費というその費用は、どんなものになるの。結構大きな額なんですか。

○市民生活課長（川崎満） 大きく分けまして、まずマイナンバーカードを交付する事業がございまして、このカードを作ったり管理したりするのが地方公共団体情報システム機構、これをJ-L I Sと申します。ここがカードを作ったりするわけですが、そこに対する事務の委任費が大幅に増えていること。また、市でもそれに向けて、先ほど申し上げた出張申請をするためのいろんな人件費や事務費が大幅に増加しているところであります。

また、それに関連して戸籍法に関するシステム改修、デジタル手続法に関するシステム改修なども新設されて、約1,800万円の増額となっているところでございます。

○14番（豊留榮子） そうしますと現在ですね、その個人番号を申請されて受け取ってる方っていうのは、何人ぐらいいらっしゃるんですか。

○市民生活課長（川崎満） これまでの交付した数ですが、市で把握しているのは3,403件でございます。

○14番（豊留榮子） あまり増えていないようには感じるんですけども、国がとにかく強制的な感じでやってきてますよね、マイナンバーカードの取得を。これに対して市民がなかなか自分に必要なだと思って思わないのはなぜなのかなって、その辺はどう考えられますか。

○市民生活課長（川崎満） 一つには、身近に必要性といいますか、その辺りがまだ伝わっていない、なかなか感じられてないのかなと私は考えております。

○14番（豊留榮子） そうなんですよ。それで政府が言ってることは、マイナンバーカードを持っていると、事務の手続ですか、住民票が欲しいとか、戸籍謄本を取りたいとかというときに、今は紙を頂いてそこに要目を書いて提出するともらえるというふうになってるんですけども、それがマイナンバーカードだけになってしまうと、その事務処理というのはなくなるんですか。そういうことはどうなるんですか。

○市民生活課長（川崎満） 急激にそれが全部なくなるわけではございませんけれども、いろんなシステムが整ってくれば、将来的には添付書類などはだんだん少なくなってくると考えております。

○14番（豊留榮子） ということは、全員がマイナンバーカードを取得しなくても、そういうあれはなくなってしまう可能性はあるということなんですか。

○市民生活課長（川崎満） いろんな形でデジタル化が進んでまいりますと、最終的には戸籍とかにおいても、添付する書類などはなくなる方向に進んでいくものと考えております。

○14番（豊留榮子） 変な制度になっていくなると感じるんですけども、高齢者の方たちと

かシステムについていけない人たちもたくさん出てくると思うんですね。今の時点ではもうカードが必要ないと思ってる方がたくさんいらっしゃるってことなんで、国もいろいろと言ってくるかと思うんですけども、やっぱり市民が必要としないものをなぜ持たなきゃいけないのか、何かその辺のところをもっと検討していただきたいなと思うんですけど。

○市民生活課長（川崎満） 一つには、前の議会でも申し上げましたが、保険証として利用できません。また、今回マイナポイントという形で国がキャッシュレスポイントを進めていくわけですが、将来やはり国が進めていくデジタル化による手続を進めどんどん便利にしていく流れから考えますと、マイナンバー制度は必要な制度じゃないかと考えております。

○14番（豊留榮子） そのマイナンバーを持つことによって、個人情報に散らばっていくといえますかね、その人の貯金であるとかが全部分かってしまうという、国がそれをしたいということで進めているんじゃないかなとは思いますが、やはり市としても市民の生活と暮らしを守る立場に立って、ぜひこれは慎重に進めていってほしいと思うところです。

○市民生活課長（川崎満） 情報漏えいに関しましては、個人情報を保護する制度ということから、システムの整備、法律に違反した場合の罰則強化など、安全に全力を尽くしているということです。情報漏えいの心配はないと考えております。また、引き続きそういうことがないよう体制を整えていきたいと考えております。

○6番（城森史明） 5ページの地域おこし協力隊の推進事業というのがあるんですが、現状3人いるということですが、どのような状況で活動されているんですか。

○企画調整課長（東中川徹） 今、協力隊員は3人おまして、平成30年度に導入された隊員については、まず地域の資源を活用した移住交流促進事業の企画であったり企画実施、あと地域活動団体等の活動支援を主な業務として活動しております。移住交流フェア等でのPRにも参加していただいたほか、本年度実施しました移住体験ツアーの企画等の活動を行っております。

ただ、移住体験ツアーの問合せ等はありませんが実施に至っておりません。体験ツアーの見直し等であるとか、そういったものを含めて2年度も引き続き行ってもらうこととしております。

令和元年度、本年度から導入したまず過疎地域支援のための業務を行う隊員につきましては、遊休農地の活用による営農でありますとか、地域行事への参画、地域コミュニティへの支援等に取り組んでいただいております。

田布川公民館を拠点として地域の活性化のために活動を行ってりましたが、隊員のミッションの主なものとして掲げております遊休農地の活用による営農等を進めていくために、例えば土壌づくりであるとか、畑の管理であるとか、そういう農業についての研修等が必要であるということで、本年2月から市内の農家の方のところで研修をさせていただきながら、御本人としても本市での定住に向けて自分自身で農業をして事業を起こすことを目的とするということでもありますので、そういったミッションを若干変更しましたが、そういう農業振興等を通じて地域の活性化等に寄与する業務をミッションとして活動してもらうこととしております。

観光振興のための業務を担う隊員、この方も今年度から導入された方ですが、地域支援また観光情報などSNS等を活用した情報発信、ツアー等の企画立案、実施、観光客への対応、きばらん海の企画運営などにも取り組んでいただいているということで、お魚センター内の観光協会のテナントを拠点として、地域の活性化に努めていただいているところであります。

○6番（城森史明） 移住とか農業と観光ということでしたが、全国の地域おこし協力隊の3分の2は定住をしてるんですね、その地域にですね。だから、地域に定住するためにはですよ、何らかの事業を起こすとか、どっか市役所か観光協会に勤めるとかですね、そういうことが必要になってくると思うんですね。

例えば、いろんな鹿児島県下の地域おこし協力隊も、自分で頼むだけでは旅館を営んだり、そういうのをしないとなかなか定住までは至らないと思うんですね。ですから、地域おこしに若い

人を呼び込んで、やはり何らかの形をつくってやれる体制づくりっていうかですね、そうしないとなかなか定住までいかないと思うんですが、例えばそういう何らかの一つのミッションを持たしてですよ、それで起業に向けて指導していくことが必要だと思うんですが、3人はそういう感じの体制っていうか、その辺はどうなんですかね。30年と令和元年ですから、あと3年ですか。3年、2年いや1年ですよ、あとね。そういう意味ではどういう感じなんですかね。

○企画調整課長（東中川徹） ただいま申し上げました中でも、農業振興を通じて地域活性化に寄与する業務というミッションをしている隊員につきましては、御本人の退任後の展望としても、例えばいろんな農作物の栽培加工を通して、枕崎市ならではの商品とコラボして首都圏などに販売していきたいとか、あと枕崎の女性の方々と共に6次化の企画をやりたいとか、そういう希望もございます。

そういうふうに起業できれば定住につながるということで、毎週担当者がいろいろ打合せっていますか、困り事であったりいろんな相談もありますので、そういうときには対応しておりますし、ただ起業できれば一番いいんでしょうけど、今度は就業となりますとやはり受け入れる団体がどうしても必要になるということで、そういうことではなかなか厳しいものがございますけれども、いずれにしても隊員の皆さん方は3年枕崎で過ごしていただいて、それが定住につながるものが本来の目的ですので、我々も話を聞いたり、情報等あれば提供したりとかで支援をしていきたいと思っております。

また、隊員の皆さん方も横の連携といいますか、ほかの自治体の隊員の方ともいろいろ話す機会もあるようです。そういったもので刺激も受けると思っておりますけれども、我々としても定住に向けて何か手助けができる部分、情報提供できる部分というのは、委員がおっしゃるとおりやっていきたいとは思っています。

○6番（城森史明） そういうことでさっき言われましたが、起業とともに受け入れる側の小まめな気配りっていうんですかね、面倒見の気配りっていうのが定住につながるんじゃないかと思っておりますので、よろしくお願ひします。この導入事業っていうのが20番にあります、今後、2年度も導入予定なんでしょうか。

○企画調整課長（東中川徹） 地域おこし協力隊の導入事業の関係ですけれども、いろんな必要がある場合に、より適性の高い隊員を確保したいということで、その募集に係る経費を毎年度予算化しております。

その予算化というのは、1次は書類選考するわけなんですけど、2次選考は面接をするというのがありますので、大都市圏での面接に係る旅費などを計上しているところです。それで2年度も導入するののかということですが、導入についてはこれまでも各自治公民館、それから各課が関係するいろんな地域団体等がありますけれども、そういったところに対して導入の意向はありますかということで毎年調査を行った上で、何を担ってもらうのか、いつから導入するのか、そういったことまで検討して決定の上、募集をしているわけなんですけど、本年度も今まで同様に、いろんな団体の意向をお聞きしたり、あと各課への導入希望等も聞きながら、そういう出てきた場合には募集をかけていきたいと思っております。

○5番（禰占通男） あらましの5ページと地方創生ですけど、地域公共交通システムの推進事業というのが予算にも上ってるんですけど、これはどういった内容になるんですか。

○企画調整課長（東中川徹） 初日本会議の施政方針でも市長が申し上げましたが、新しい交通システムの構築についてということで、まずは高齢者、それから障害者の方々の外出の機会を増やすことを目的としまして、昨年10月からタクシー利用に係る運賃助成制度を開始しました。

今後もそれについては、さらなる利用促進の取組を進めてまいります、新年度ここに計上した部分につきましては、市民でありますとか関係団体、資料も出してございますが、交通事業者等で組織します地域公共交通システム検討委員会というのを設置しまして、タクシーの利用状況

等を検証しながら、高齢者をはじめとする交通弱者に配慮した市民の地域交通の利便の増進に資する新たな地域公共交通システムの構築に向け、検討・取組を進めていくこととしております。

当初予算におきましては、その地域公共交通システム検討委員会の開催に要する報償費を計上しているところであります。

○5番（禰占通男） その高齢者に約半年間分補助というか助成をしたんだけど、この利用状況とか利用率というのはどうなってるんですか。

○福祉課長（山口英雄） 交通弱者に対するタクシー利用助成の利用状況ですが、まず75歳以上の免許をお持ちでない高齢者の方につきましては、最初の対象人数は2,509人と見ておりましたけれども、そのうち申請をしていただいた方が2月末現在で928人、申請率は37%となっております。

また、障害をお持ちの方の部分につきましては、当初対象者を937人と見ておりましたけれども、実際に申請された方が74人で、発行率につきましては7.9%となっております。

そのうち、2月末におけます利用状況につきましては、高齢者75歳以上の方は発行した利用券のうち利用率が60%ぐらい、障害者の方は55%程度となっております。

○5番（禰占通男） 高齢者の方で障害者は除いて聞きますけど、買物と医療機関に行くのというのでは利用率でもいいし利用回数でもいいんですけど。

○福祉課長（山口英雄） タクシーチケットを利用した後は、事業者が使用済みの利用券を添付してこちらに請求するわけですが、どういった利用形態かというのは、詳しいところではまだ統計は取っておりません。令和2年度に引き続きこの事業を行いますので、恐らく現在利用されてる方は引き続き申請をいたしますので、そのときに主にどういったことで使いましたかとか、使い勝手はどうかとか、いろいろ利用状況調査、実態調査をした上で、先ほど企画調整課長が申しあげました新たな地域公共交通システム推進事業に向けた判断材料というか、そういったふうにしたいて考えているところです。

○5番（禰占通男） 3年前だったかな、飯田市に政務調査に行ったときですよ、私もそこを一番聞きたくて、利用状況はどうですかと言ったら全部把握しているということですよ。多分チケットなり何なりに通し番号を打って、この方はどこで何をしたかってそこまで把握してると思うんですよ。それでその利用枚数、額が足りるんですかって言ったら足りませんってもう断言してるんですよ。うちもそういうふうには何かこうできて、この方はオーバーしたらあと何かをせんといかんとかいろいろあると思うんですよ。結局いい制度がスタートしたわけですから、状況の把握までできるようにお願いいたしておきます。

○9番（立石幸徳） 私は1点だけ要望をしておきます。3月5日の地域医療調整会議で指宿の医師会長が座長をして、南薩4市のこのいわゆる地域公共交通の状況を各市長に全部報告させましたよね。つまり、医師会は非常に高齢者あるいはその患者の交通ということで危機感を持っておられるようですので、ぜひこの委員の構成にですね、福祉関係者は出てるんですけど、医師会の代表も入れていただきたい。そうすべきだと。さっき5番委員も通院の関係に使うのかということを言われてますのでね、私はそれだけ要望をしておきます。

○委員長（清水和弘） ここで午後1時10分まで休憩いたします。

午後0時3分 休憩

午後1時7分 再開

○委員長（清水和弘） 再開いたします。

○11番（永野慶一郎） 午前中の最後にございました地域公共交通システム推進事業のお尋ねなんですけども、市長の施政方針にもございましたというようなことがございましたが、新たな地域公共交通システムの構築に向けてあるんですけど、新たなこのシステムというのは何なのかというのでですね、ちょっと、タクシーチケットを配付をしておりますが、それとは別な何

か方策があるのかどうか、それを検討するのかっていうのをお聞かせください。

また、以前から何度かそのドア・ツー・ドアの乗り合いタクシーっていうのを私、検討してくださいということで、提案しておったんですけども、そういったのもまたこの新たな交通システムということで、そちらのほうを検討されるのかどうかをお聞かせください。

○企画調整課長（東中川徹） 午前中、若干申し上げたんですけども、今現在、タクシーチケットによるタクシー利用に係る運賃助成制度をまずは開始したということですが、ここにあります地域公共交通システム推進事業という新たなということで、資料を見ていただきたいんですけども、地域公共交通システムの検討委員会という組織を新たに立ち上げて、所掌事項としては、地域公共交通体系の在り方に関する事項ということで、本市にとってどういう地域公共交通体系の在り方が望ましいのかというものを新たに検討していくということでもあります。

ですので、それに当たっては、タクシーの利用状況についても検証しながら、平成24年当時にも検討した経緯はございますが、また一からもう一回検討していこうというものであります。

委員からありますように、市長からも出ているデマンド型のタクシーであるとか、そういうのも含めてということでもあります。

○11番（永野慶一郎） 私、そのタクシーチケットの件でいろんな話を聞いて助かってますよとかって話も聞きますし、タクシー運転手の方から大分そのチケットを利用される方が多くて、忙しかったっていうような話も聞くんですけども、企画課または福祉課のほうにドア・ツー・ドアのそういった乗り合いタクシーの要望とかっていうのは直接市民の方からは何もないんですか今、聞いてらっしゃらない。

○企画調整課長（東中川徹） 私どものほうには、直接そういった御要望はないところであります。

○11番（永野慶一郎） いまだに、そのドア・ツー・ドアっていうようなことを言われる方もいらっしゃいますので、大分そのタクシーチケットの配付でですね、大変だっちゃんものも、声も大分少なくはなってきたんですけども、そこも含めてですね、乗り合いタクシーについてはまた前向きに検討していただけるようお願いしておきます。

○3番（上迫正幸） 予算書の48ページ。ここに産官学地域共創事業とありますが、この事業の具体的な説明をお願いいたします。

○企画調整課参事（堂原耕一） こちらの事業につきましては、平成26年3月に廃校となりました金山小学校跡地の活用策につきまして、鹿児島大学と協働でその活用方策を来年度探していきたいと考えております。それに要する経費を予算計上しているものでございます。

具体的には、鹿児島大学の教授、学生の方に協働していただくための委託料を計上しているところでございます。

○3番（上迫正幸） もし、金山小学校跡地を活用できるということになれば、今、金山小学校の校庭は地域の方々がグラウンドゴルフで活用しているわけですけど、それはどうなりますか。

○企画調整課参事（堂原耕一） 来年度行う協議につきましては、地元の方の意見も当然吸い上げながら、伺いながら進めていきたいと考えますので、そういった御意見も考慮に入れた上で活用策については探していきたいと考えております。

○委員長（清水和弘） 関連なんですけど、今、産官学地域共創事業については具体的にどのような事業なんでしょう。

○企画調整課参事（堂原耕一） 鹿児島大学に産学地域共創センターという部署がございまして、そちらのほう地域貢献とか、地域の活性化のために資するものとして各市町村から様々な課題を吸い上げて、その市町村と協働して様々な調査研究などを行っていく取組を進めている部門でございまして。

毎年度、各市町村が抱えている様々な課題の吸い上げをしているところで、提案を受けている

ところで、今年度私どものほうが金山小学校の利活用策が長年の懸案となっておりますので、相談をさせていただきました。そしたら、大学の准教授の方が調査研究のためのテーマとして取り上げたいと手を挙げてくださって、その方と協働して利活用策を探っていきたいと考えています。

具体的には、その教授の研究室の学生などに加わっていただきまして、ワークショップを開催したり、そのワークショップの中身を基にして、金山小学校をこういうふうな形で活用できるという図面でありませうとか、模型でありませうとか、より具体性を持った形で来年度中にはその活用の方向性を見いだしていきたいと考えております。

ただ、その活用策を見いだすためにも、一からということでもなく、やはり市が管理している建物でもありますので、枕崎市としてどういう方策で進めていくべきかをまずは検討して、それで幾つか案を練りまして、その案を検討の俎上にのせて来年度中にその中から、場合によってはそのうちの複数になるかもしれませんが、そういった方向性、方法で協議を進めていきたいと考えているところであります。

○委員長（清水和弘） 今、話を聞いていると具体的な、こういうことをやりたいとかいうことは鹿児島大学のほうにはお尋ねはしてないわけですね。

○企画調整課参事（堂原耕一） 具体的な協議については、来年度からの協議開始になりますので、まだそこまでの話はしてないところであります。

○委員長（清水和弘） それならですよ、鹿児島大学のほうからは、状況を見たときですよ、環境を見たときに、どのような事業がいいですよとかいう相談はまだ来てないの。

○企画調整課参事（堂原耕一） 大学の准教授と申しますのが建築学の先生でありまして、建物自体の建築に限らず金山小学校とその周辺を含めたデザインを主眼にお願いしたいと、市としてはどういう活用のデザインの形があるのかということをお私どもとしては考えていただきたいとお願いしているところであります。

その中で、本市で幾つかの案をある程度絞り込んで、それらの実現性とか、地域活性化にどういうふうなそれを組み合わせれば一番資するかという観点で協議を進めていって、あとはもちろん地元の方の御意見とかも積極的に取り入れていって、しかもその大学からもいろんな御意見をいただいた上で、今までにない視点で活用策を探っていきたいと考えているところであります。

○委員長（清水和弘） 金山小学校のどの部分を活用するかというの、具体的には示してないわけですね。

○企画調整課参事（堂原耕一） 対象としては、もう金山小学校の全てになるかと思えます。

全てを対象として、どうすれば一番いい活用策になるかということをお検討していく形になるものと考えております。

○3番（上迫正幸） さっき言いかけたんですけど、やっぱり地域の住民があそこでグラウンドゴルフをして、金山小学校しか金山校区にはないものですから、何とかそこを週に何回かでも利用させて一緒にさせてくれるようお願いしたいと思えます。

○7番（吉松幸夫） 今の件です、鹿児島大学と研究を進めてるということだったんですけども、本県には国立は鹿大と私学では国際大学というのがございます。国際大学も四十数年前から地域経済研究所という部門がありまして、そこでいろんな地域経済のことを研究する科があるんですけども、国立大学と私学というのは検討なされなかったんですか。

○企画調整課参事（堂原耕一） 来年度の事業に上げておりますのは、あくまでも鹿児島大学の産学地域共創センターからそういうお話があったものですから、そちらのほうだけと考えております。

○4番（沖園強） 簡潔に何点かお尋ねしたいと思えますが、44ページの一般管理費の中で、電子入札システム共同利用費用これ今年度からすると10万程度上がってるんですけど、この契約はどういった形でされているんですかね。件数か何かで増えたり減ったりするんですかね。

○建設課長（松崎信二） 負担金補助の電子入札システム共同利用費用につきましては、鹿児島県と県下市町村による共同運営電子入札システム経費の人口割負担金でありまして、令和2年度は78万5,000円を計上しているところであります。また、増額した9万6,000円につきましては、県で取り組んでおります新システム開発費の人口割負担分の増額になります。

○4番（沖園強） 新システムということで、了解しました。

次に、45ページで委託料、例規集更新、毎年三百四、五十万計上されているんですけど、タブレット導入等のペーパーレス化っていうか、そういった検討はされていないんですか。

○総務課長（本田親行） 例規集については、簿冊90冊程度のペーパーであるわけですが、職員については庁内LANで検索とか閲覧できますが、議場での分となりますと、またそこにタブレットでありますとか経費も生じてきますので、その辺を課題としながら研究していきたいと考えております。

○4番（沖園強） 自分なんかももうほとんど開かないんですよ、パソコンで閲覧するか、検索するから。ちょっと、前向きに検討されたほうがいいんじゃないかなって私は思ってます。よろしくをお願いします。

それと、46ページの会計管理費の中の役務費、手数料が約倍増と言えいいのかな、この手数料が大幅に増えたのは何の手数料が増えたんですか。

○会計管理者兼会計課長（日高広子） この手数料につきましては、指定金融機関に係る公金事務取扱手数料の改定に伴うものであります。

○4番（沖園強） 指定金融機関の手数料が倍増、改定が約倍増ですよ。そんなに増えたんですか。

○会計管理者兼会計課長（日高広子） 本市の指定金融機関は鹿児島銀行でありまして、これまで平成4年と15年の2回改定を行ってきておりますが、昨年8月鹿児島銀行から公金事務取扱手数料変更のお願いということで、派出業務に係る経費の負担をしてほしい旨の要望書が提出されまして、これまで複数年での段階的な上げができないかななどの協議を行ってまいりましたが、他市が要望額の全てを受け入れる状況等もあり、今回鹿児島銀行からの要望を受け入れ、このたび当初予算に計上させていただいたところです。

○4番（沖園強） 鹿銀が指定金融機関になってるんですけど、ちなみにほかの金融機関の手数料とは比較はしてるんですか。

○会計管理者兼会計課長（日高広子） 県下19市の状況等を平成30年度に調査した結果が手元にございますが、その中で鹿児島銀行のほかに県下10市がJAと契約を結んでおります。JAは、この公金事務取扱手数料については、現在のところ負担は生じていないということです。

○4番（沖園強） 10市がJAと、金融機関の手数料が発生しないということですよ。会計課だけの問題じゃないんでしょうけど、総務課長、その辺は検討されないんですか。もう鹿児島銀行ありきですよ、今じゃ。

○総務課長（本田親行） 来年度から手数料が鹿銀のほうが値上げになると、また一方でJAの手数料については無料ということでございますので、またその辺も踏まえて庁内でも検討してみたいと思います。

○4番（沖園強） ちなみに、幾らが幾らに上がったの、1件当たりの。

○会計管理者兼会計課長（日高広子） 1件当たりではなく、鹿児島銀行が会計課内に公金取扱所を設置しておりまして、そこに銀行から派出の職員を1名常時配置しております。

その派出に係る経費といいますのが、そのほとんどが配置されている派出職員の人件費相当分ということで、今回要望が上がってきたところです。

○4番（沖園強） 件数には関係なく、派出に係る人件費相当分を上げてくれと、交渉事ですよ。そして、30年に県内19市を調査したときに鹿銀は9市になるわけですよ、10市がJAと

ということだから。全てその人件費で対応してるんですか。

○会計管理者兼会計課長（日高広子） 昨年8月に要望があったのは8市、9市が鹿児島銀行と指定金融機関の契約を結んでおりますが、鹿児島市は公金取扱所ではなくて鹿銀の出張所が市役所内にありますので、若干その取扱いが違いまして、鹿児島市を除く8市について人件費に係る部分は同額、あと物件費についても負担をしてほしい旨の要望がありまして、それにつきましては、市町村でそれぞれ額が変わってきているということでもあります。

○4番（沖園強） JAが無償でということで、ちょっと理解に苦しむんですけど、我々民間が鹿銀で1件1件口座振替等をお願いすれば1件幾らという手数料ですよ。大体そういうふうになっていると思うんですけど。そうですか、何とも言えないんですけど、何か検討の余地はないですかね。副市長はどう思いますか。

○副市長（小泉智資） 今後、いろんな状況調査の上、また検討していきたいと思います。

○4番（沖園強） ぜひ調査をして、またほかの金融機関といろいろ1本で、ほとんど鹿銀を利用して借入れ等もやってきているんですけど、鹿銀の要望に全面的に応えるちゅうのはいかなもんかなとは思いますがね。努力してみてください。

○5番（禰占通男） 43ページ、公用車のリースなんだけど、担当課によってリースの場合、買上げの場合ちなってると思うんですけど、リースをするのと買上げになる場合は基準ちゅうのは何を基にリースとするのか、買上げとするのかち、この基準は何なんですか。

○総務課長（本田親行） これまで財政事情が厳しいということで、リースを主体に公用車の更新も行ってまいりました。しかしながら、リースだと市内にリースの登録をされてる業者も少ないので、波及しないということで、軽自動車については購入、普通車についてはリースも検討していくということで、庁内で数年前方針を決めております。

そういうことで、購入とリースが混在してるような状況でございます。

○5番（禰占通男） 軽は買上げちゅうことですか。

○総務課長（本田親行） 方向的にそういうことを数年前決めたということですよ。

またリースする場合もメンテナンスはなしにして、車検等は市内の修理工場等でできるような形にしようということ、庁内で意見統一したということでございます。

○5番（禰占通男） リース車ですけど、前にも言ったと思うんですけど、大体リース車というのは新車がきて初年度登録が3年になってるんだけど、いいところなんかは初年度登録が終わったらまた次が、新車がきてその順繰り順繰りだちゅう、昔からなんだけど、そういうリース車ちゅうのもあるんだけど、結局整備しなくてももう車検いっぱい乗れるちゅうこと。

○総務課長（本田親行） 本市の全ての車がということではございませんけども、60か月、5年のリース、その後は買上げであったりとかで、新車をリースで繰り返している状況にはございません。

○5番（禰占通男） 何か私は、過去の経験でそっちのほうが安く上がるちゅうことでね、もう何十年も前からだけど、一応そういう何だっけ、リース車もメーカーのリースもありますから、メーカーの子会社みたいなどころもいろいろ検討すべきじゃないですか。

○総務課長（本田親行） メーカーのリース会社等も入れまして、実績のある県内のリース会社等が参加の上、入札を行って、最も経済的な方法でリースを行ってるところであります。

○4番（沖園強） 53ページの徴税費の徴収費でお尋ねします。前年までは市税等収納業務嘱託員と管理業務嘱託員で対応してるんですけど、今回は会計年度任用職員1人で対応するというふうなことになっているんですけど、今年度までは2人いたんですか、管理業務と収納業務と。

○税務課長（神園信二） 今年度までの状況は、委員御指摘のとおり、管理業務が1人、収納業務は2人という体制で行ってございました。

会計年度任用職員への移行ということで、業務量もそうですけれども、コストが大分上がった

というところで、課内でも収納業務等々について口座振替の推進を改めてできないかということ、収納について時間外での対応等をしてきた収納員というのが、時間外の収納依頼も多かったものですから、その辺について会計年度任用職員に移行すると原則勤務時間は規定の時間内、そうなりますとその時間外への対応を職員がするという、それから先ほど申しました口座振替を推進していくという取扱いで何とか一元化できないかということで、コストアップを吸収できないか検討した結果、管理業務を1人、収納業務を1人という形で令和2年度から対応していきたいという予算計上になったところです。

○4番（沖園強） 一人一人に対応できると、恐らく収納業務の場合、時間外じゃないといらっしやらない、留守も多いでしょうから。83万程度は圧縮できていますよね、大変でしょうけど、分かりました。

○委員長（清水和弘） 次に、民生費についてお願いいたします。

予算書の61ページから72ページまで、あらましの6ページから8ページまでとなります。

審査をお願いいたします。

○10番（下竹芳郎） 民生費の45番、児童クラブ設置育成事業委託なんですけど、これ同額になってるんですけど、市内に児童クラブは今現在何か所ぐらいあって、現在何人ぐらい登録されているか分かりますか。

○福祉課長（山口英雄） 児童クラブにつきましては、現在6児童クラブがあります。登録児童数ですけども、6児童クラブ合計で約300人です。

○10番（下竹芳郎） 今、新型コロナウイルスで小中学校の休校措置があるんですけど、それで休校措置に伴って学童保育を利用する人がたくさんいると思うんですけど、今新聞でも学童クラブの支援をするって、昨日の新聞にも載ったんですけど、受入れが急なことで大変だということを聞いています。学童クラブが。

○福祉課長（山口英雄） 今、新型コロナウイルスの流行の関係で、小学校、中学校等が休校になったということで、それに伴いまして児童クラブについては開所して、できるだけ学校の休業中に居場所のない児童たちを受け入れてくださいという方針を国も出しておりますので、それに従って市内の児童クラブも運営しているところですが、ただ実際には、その新型コロナウイルスに伴う本市の学校の休業に入りましてから、大体受入れ児童数はさほど増えておりません。

ですので、実際、私どものほうでも、各児童クラブがどれだけ受入れ可能かという事前調査をいたしまして、その受入れ可能な児童数と実際の希望する児童数とどんな動きになるのか見ていたところですけども、希望児童数は極端に増えておりません。

受入れ児童数と希望児童数につきましては、6児童クラブ受入れ可能児童数は247となっているんですけど、例えば3月9日、本日ですが、受入れ状況は99人となっておりますので、今質問者がお尋ねになりましたけれども、その利用が非常に多すぎてとかという状況でございません。

○10番（下竹芳郎） 次は、小学校の児童がいる家庭、両親とも共働きで学童クラブの利用時間が決まっているために、保護者の職場の勤務調整ができない人がいて、学童クラブを利用できない子供もいるそうなんですよ、そういうのは聞いてないですか。

○福祉課長（山口英雄） ただいまお尋ねの件についてですけれども、通常、放課後児童クラブについては、まず利用の希望があれば登録をしますので、登録された方が今現在、そういうことで実際利用ができないということは全然ございません。聞いたことはありません。

○14番（豊留榮子） 新たに利用可能というのが247人ということですか。

○福祉課長（山口英雄） この受入れ可能人数につきましては、今回新型コロナウイルスの関係で児童クラブに子供を受け入れたときの蔓延防止、そういった対策を考えた上で受入れ可能児童数は幾らかと照会をして、各児童クラブから出てきた受入れ可能人数というのが247です。

○14番（豊留榮子） 今まで6事業所込みで300人の児童が利用してるわけですよ、それは別

にしてってことですか。

○福祉課長（山口英雄） 登録児童数は、6つの児童クラブで300人程度いますけれども、常時利用しているわけではございませんので、一時、例えば、夏季休業中に利用するとか、そういった利用形態は、利用登録はしますけど実際の利用状況は様々ですので、そういったことで先ほど言われた300人というのは、年間を通じてそれぞれの利用したい希望のパターンがありますけど、登録をしている児童数が約300人ということで、247人は今回の緊急対策対応として各児童クラブで受け入れる児童は幾らかということで247人ということでございます。

○14番（豊留榮子） すると、今の通常の児童クラブは放課後ですからね、夕方からの開所なんですけど、今コロナの対策も含めてということだと、これは朝からですか。

○福祉課長（山口英雄） 今、質問者が言われたとおり、通常は学校の終業時間からですけど現在は午前中、9時、早いところでは朝7時くらいから開けてます。どのクラブも午前中から開けてます。

○14番（豊留榮子） すると、これは利用するのにやっぱりお金が要るわけですか、無料ですか。

○福祉課長（山口英雄） 児童クラブにつきましては利用料が発生します。その利用料の設定につきましては、その児童クラブごとに違っておりますけれども、基本的に利用料が発生することになります。

ただ、新型コロナウイルス対策の関係については、国が学校の休業措置の要請をしてそれに対応する、こうした対応ですので、国も今回の学校の臨時休業に伴う児童の受入れ部分については、その分の保護者負担は求めないと、新聞報道等でも追加負担は求めないとってるところでございまして、ただこちらに詳しい財源負担の詳細な部分がまだ届いておりませんというか、情報が錯綜しておりまして、保護者負担部分がどうなるのか、まだはっきりしたものが来ておりませんので、こちらのほうも県を通じて照会しているところですが、まだ回答が来ていないところでございます。

○14番（豊留榮子） ですから、これは親が負担となるとやっぱりしためらってしまうという家庭もあるかと思うんです。

すると、あともう一つは、園側の働く方たちですね、そこの補充ができていますのかどうかということも気になる場所なんです。

○福祉課長（山口英雄） 先ほど申しました受入れ可能児童数247人という部分に関しましては、各児童クラブの職員配置、人員体制、そういったものを取れるかどうかをちゃんと検討した上で回答してくださいということで、各児童クラブとも臨時の児童指導員ですか、配置したりとかそういったローテーションをちゃんと考えた上で、247人の子供を受け入れられるとして設定したものだと思います。

○6番（城森史明） あらましの7ページですが、子ども医療費助成事業の中で、この財源が2,098万が一般財源ということですが、ほかのところはふるさと応援基金ということですかね。この財源内容についてちょっと説明をお願いします。

○福祉課長（山口英雄） この子ども医療費助成事業につきましては、未就学児童部分につきましては県の補助、それから今言われたふるさと応援基金の部分と一般財源の部分で構成されているところでございます。

○6番（城森史明） これは小中学生に対する医療費の補助とは関係ない、そういうことですか。

○福祉課長（山口英雄） この子ども医療費助成事業につきましては、今質問者が言われるとおり、中学生までの部分の医療費を助成する事業でございまして、そのうち市では中学校3年までを助成対象としておりますけど、県は小学校就学前の子供について、その医療費の2分の1を補助する制度になってますので、小学校以上の部分は市の単独補助になっております。

○6番（城森史明） 以前は、その小中学校も医療分、子ども医療費に対する助成っていったらそれだったと思うんです。ごっちゃに、新しくその小学校の就学前のそれも含めた形の医療補助になってるんですか。

○福祉課長（山口英雄） 子ども医療費助成事業につきましては、年次ごとにどんどん拡充して、これまで段階的に拡充しておりますので、最初は——少々お待ちください。

○6番（城森史明） 最初はほとんど一般財源、全額一般財源でやってたと思って、財政額も3,000万という、4,000万くらいの枠でしたよね。これ6,000万に増えてるし。

○福祉課長（山口英雄） この子ども医療費助成事業につきましては、昭和46年からやっておりますので、最初は助成が6歳未満児が対象になっていたのがどんどんどんどん拡充、拡大していきまして、平成26年7月診療分から中学校3年終了までを対象にどんどん助成対象については拡充してきたところでございます。

ただ、その中で、先ほど申しましたとおり、県が補助対象としている部分は小学校に就学する前の子供たちの部分について助成をすとなっておりますので、その部分については県と市で2分の1ずつ助成をすると、小学校以上につきましては市のほうで、単独で補助しているというようなことでございます。

○6番（城森史明） 令和2年度は5,686万ですが、ふるさと応援基金から幾ら活用して県の補助金が幾らなのか質問します。

○財政課長（佐藤祐司） ふるさと応援基金の繰入金の活用額ですが、子ども医療費助成には2,000万円活用いたしております。

○6番（城森史明） そしたら、あとは差し引き県の補助金ということですか。

○福祉課長（山口英雄） 今、財政課長からもありましたとおり、ふるさと応援基金から2,000万円、県の補助金が790万円程度、過疎債を730万円程度充当しているところでございます。

○6番（城森史明） それで5,686万に合いますかね。

○福祉課長（山口英雄） あと残り2,000万円が一般財源でございます。

○4番（沖園強） 今、福祉課長が御答弁なさったのは、この県支出金の乳幼児医療費助成事業790万4,000円のこれですかね、25ページの予算書。歳入になってしまうんですけど。

○福祉課長（山口英雄） はい、県の乳幼児医療費助成事業790万4,000円、おっしゃるとおりです。（「これに当たるとのこと、はい、分かりました」と言う者あり）

○5番（禰占通男） 中学校までは医療費助成ということですけど、高校までちゅうことはないんですか、高校生までちゅうの。

県もやってないんだけど、高校生までほかの市町村もやってるところもあるんだけど、いずれは少子化で少子化対策と言っている以上はいずれか国も認めるようになるんだろうけど、何かこう本市なんかもどんどん減って行って、もう枕高なんかも受験者が40人を割った状態だしちゅうことで、市長も子育てっち言ってるわけですから、もう高校生まで何とかできないのかなって、そして高校生までしたときにどんだけ経費ちゅうか、予算がいるのかちゅうこと。

○福祉課長（山口英雄） この医療費助成の対象を高校生まで広げてはどうかにつきましては、これまでも一般質問でも再三取り上げられてきましたので、そのたびにお答えしているところでございますが、確かに今、5番委員がおっしゃるとおり、県内各市の中ではやってるところもございまして。

その子ども医療費助成、高校生まで対象拡大することが確かにある意味では、こういった少子化の流れの中で子供を生み育てやすい環境づくりにつながることであろうかとは思いますが、ただ私どものほうでは、そういった金銭的な給付がいいのか、それとも環境整備、子育てしやすい環境というふうに施設整備だったりとか、教育の充実だとか、様々な面がございまして、限られた財源の中で、どれが一番効果的か効率的かを頭に入れながら、いろんな施策を打ってい

きたいと考えております。

そういったことで、今後どういった子育て支援対策の新しい事業ができるのかと今現在具体的に検討中でございますので、ただいまの御意見も一つの要素として、それも含めてどういった施策がいいのか検討してまいりたいと考えております。

影響額につきましては、その年度の高校生の医療費の給付状況で変わりますけれども、前800万から1,000万とかそれぐらいのお金がかかると、それが全て市の単独、市の持ち出しということになりますと、たしかそのように答えてるんじゃないかと思えます。

○5番（禰占通男） 小学生、中学生、高校生ち年々上がってくにつれて医療費ちゅうのはよっぽど重大な病気でない限りは割と減ってるち思うわけよね、だって親が病院行ってけち言っても子供は行かない場合が何か多いみたいですよ。

我々もそんな経験があるけど、そしたら今、課長のどっか七、八百万から1,000万ちなんだけど、それも長い目で見たら効果があるのかどうかは分からないんだけど、やはりこれからの施策に生かすべきなんじゃないかなと思うんですけど、そこら辺の何かデータ、何かレセプト点検か何かでも分かれば、そういったところも何年かかって早いうちにそういったことにも取り組んでもらいたいちって思ってるところです。

○委員長（清水和弘） 私からは1点ですけどね、あらましの8ページ、ここの新規事業なんですけど、家計改善支援事業委託とありますけど、この新規に計上した理由とですね、どのような内容なのかお尋ねいたします。

○福祉課長（山口英雄） この家計改善支援事業委託102万6,000円でございますけれども、これにつきましては、生活困窮者自立支援制度の中で実施しようとするものでございまして、生活困窮者の中には家計の収入支出の管理が苦手な人、それが原因で生活困窮に陥るような方々もいらっしゃいます。

そういったことで、収入と支出の管理の仕方のアドバイスとか、そこら辺のアドバイス等を通じて、金銭管理が不得手なことを原因として生活困窮に陥りやすい方をサポートして、生活困窮から脱却していただくという趣旨の事業でございます。

具体的には、これはグリーンコープかごしまに委託して実施するものでございますが、このグリーンコープかごしまは県内の他自治体でもう既に家計支援相談事業に取り組んでおりますので、そういった実績もありまして、今回グリーンコープかごしまに委託して実施しようとするものでございます。

○委員長（清水和弘） もう一点ですね、私ちょっと信じられなかったんですけど、これは65歳以上が多いの。ほとんどこういう手当をするのは65歳以上なんですか、高齢者なんですか、これ。若い人なんですか。

○福祉課長（山口英雄） この家計改善支援の対象っていうのは別に年齢制限はございませんので、金銭管理が不得手な方は若い方も高齢の方もそれぞれいらっしゃいますので、年齢制限は設けてないところでございます。

○2番（眞茅弘美） 予算書63ページの扶助費の中の障害者虐待防止対策支援事業とございますけども、こちらの事業内容をお願いします。

○福祉課長（山口英雄） この障害者虐待防止対策支援事業につきましては、虐待を受けたまたは受けたおそれのある障害者に対して必要な支援をしようとする経費でございますけれども、これはこういった事例があった場合の枠予算でございまして、今まで障害者の虐待支援事業、この事業で支援した方はいらっしゃらないかなと思ってます。

○2番（眞茅弘美） 分かりました。それから、69ページの扶助費の中の児童扶養手当、これが減額されておりますけども、この理由を教えてください。

○福祉課長（山口英雄） この児童扶養手当が前年度の当初予算と比べますと、2,100万円程度

減額になっておりますけれども、これは令和元年度に制度の変更がありまして、それまで児童扶養手当は年に3回、4か月分ずつを支給していたんですけれども、昨年11月から対象者が生活しやすいように、2月分ずつの年6回支給することになりました。その関係で今年度分が15か月分の支給になり、その分来年度は減ると。支給月が変更された、制度が変更されたことで、たまたま今年度の支給月が多くなったのが主な原因でございます。

○5番（禰占通男） あらましの11番になると思うんだけど、シニア元氣いきいき体操、シルバーセンターのことだと思うんだけど、11番のシニアいきいきの元氣いきいき活動体制づくり、下にもこれから衛生費なんかに出てくるんだけど、一応、今回焼却場が移動するっていうことで、中間施設なりも構想をするとか、今年度でなってるんだけど、その生ごみを減量する。それをまた活用するという事は、今、シルバーが伐採したり、そういったもので堆肥づくりをやってるんだけど、そういった何か発展性のある活動に取り組もうということはないんですか。

○福祉課長（山口英雄） あらましの7ページの11番シニア元氣いきいき活動体制づくり支援事業補助というのは、今5番委員が言われた事業は、シルバー人材センターが雇用就業機会拡大事業ということで、緑農地、草とかを伐採したやつを委託を受けて堆肥化して農地に還元すると、そういう事業のことをおっしゃいましたけど、それとはまた全然違う事業でございまして、これは高齢者で構成する任意の団体が、自分たちが、例えばボランティア活動だったり生きがいくりの活動を新たに立ち上げようとするときに、いろんな設備投資といいますか、初期費用がかかることがございます。その活動を立ち上げるときに、必要な経費を助成しようという事業でございまして、高齢者の生きがいくり等の部分については県が2分の1補助、高齢者の自主的な活動が子育てに関係するものであれば、補助率が上がりまして4分の3補助となっております。

○5番（禰占通男） そうであれば、今まで何かそういう取り組んできた事業というのはあるんですか。

○福祉課長（山口英雄） この事業は、あらましを見てもお分かりのとおり、当初予算では令和2年度からになってますけど、令和元年度の補正予算でお願いをいたしました。

今、実際にこの事業を利用して活動している団体が2団体ございまして、1団体は子供食堂といった子育て支援の取組をしていらっしゃいます。もう1団体は高齢者の、自由に集って、見守り、それから健康づくりとか、簡単な健康づくり、認知症防止のための簡単なゲームを行ったりとか、そういった活動に取り組んでいらっしゃいます。

○8番（吉嶺周作） 予算書の63ページの交通弱者対策事業なんですけど、これはタクシー運賃の助成のことでよろしいんでしょうかね。

○福祉課長（山口英雄） そのとおりでございます。

○8番（吉嶺周作） 昨年10月から年度途中で施行されたんですけれども、令和2年から満額7,200円ということなんですけど、この7,200円に設定した根拠とか、そこら辺はどういう試算をしたんですかね。

○福祉課長（山口英雄） これは前も申し上げたかと思いますがけれども、大体高齢者の方は、例えば病院への通院とかで定期的に出かけることがあると思います。制度設計のときにはいろいろな考え方があったんですけど、大体月に2枚、チケットとしてはですね。1年間だったら24枚、1枚当たり300円券ですけど、それを一月当たり2枚の12月ですから24枚で7,200円、1年で算定したところでございます。令和2年度からは、今質問者が言われたとおり、1年を通してになりますので、その額で実施したいと考えております。

○8番（吉嶺周作） タクシーで買い物だったり病院に行ったりした場合ですよ、片道の初乗り料金が640円からスタートしますよね。これは1.3キロまでの部分が640円なんですけど、それ以上になってくると50円ずつ加算されていくんですけど、初乗り料金で往復できる場所に行ったとして、1回の買い物だったり1回の病院が1,280円かかるわけじゃないですか。これで月に1回

病院に行って月に1回買い物に行った場合、月に2回使用した場合に2,560円必要なんですよね。それで12か月をかけた場合3万円ぐらいになるんですけど、そのくらいが妥当な金額じゃないのかなと思うんですけど、7,200円ではもう一月か二月で使い終わってしまったりですよ、老人によってはもったいなくて使えないという人もいますものですから、もう少し増やしてやったらどうかと思うんですけど、その辺についてはどうでしょうか。

○福祉課長（山口英雄） この年間7,200円という助成額が十分かと言われると決してそうではないのかなっていうことも考えますけれども、私どもとしましては交通手段をお持ちでない方々の外出機会を少しでも支援してあげるということで、額は十分ではないかもしれませんが、こういった制度を設けているところでございます。

先ほどの総務費の中でもありましたとおり、この取組を行いながら利用実績、利用状況を見ながら、将来的に枕崎にはどういった交通体制があればいいんだろうかという検討材料に、この実績をしたいと考えておりますので、今の助成額の件につきましては、なかなかすぐにはできませんので、そこはもう御意見として承っておきたいと思えます。

○8番（吉嶺周作） それから、先ほどこの助成を受けられる対象者が約2,500人で、申請した方が928名と言われたんですけど、ちょっとこの2,500人はですよ、その免許証を持ってない75歳以上の方だったり、免許証を持っていない障害者の方だったりするわけですよ。そういうのは福祉課で把握できたということなんです。その2,500人をどうやってはじき出したのかという。

○福祉課長（山口英雄） 昨年度、制度設計をするときには地域包括ケア推進課が中心になっていただきましたけれども、その免許証を持ってる持ってないにつきましては、免許証を返納したという情報を警察から頂いたり、誰がということではなくてですね。あとは助成対象者で言えば、要介護認定を受けてる方はこちらのほうでも把握はできますし、そういったいろんな複数の情報を組み合わせて制度設計時点ですけど、対象者が2,500人程度と算定したところでございます。

○8番（吉嶺周作） それと、その申請者が約37パーぐらいしかいなかったと。あとの約7割の方々に対しては、周知活動的には公民館長だったりですよ、ほかにはどういう周知方法をするんですかね。

○福祉課長（山口英雄） 周知方法につきましては、広報紙とかお知らせ版で周知したのはもちろんですけど、市のホームページとか、そのほかに民生委員の定例会とかに、こういった制度がありますのでお近くの対象と思われる方にもアナウンスしてくださいと申し上げました。公民館長等にも申し上げたと思います。そのほかに市役所に申請に来られるのが大変だという方もいらっしゃるかと思いましたので、各地区館で日にちを設けて申請を受け付けたりもしました。

ただ、結果的に75歳以上の対象と思われる方のうち、申請された方が37%程度ということについては、こちらのアナウンスの仕方にまだ工夫が必要かなと思いますので、新年度の事業実施に当たってはさらにアナウンスを充実して、できるだけ多くの方に利用していただきたいと思っております。

○8番（吉嶺周作） この対象者の約2,500人の方の中にはですよ、寝たきりだったり長期入院されてる方も含まれているんでしょうか。

○福祉課長（山口英雄） できるだけ実数に、実際に利用できる方に近づくようにしたつもりではありますが、細かなところで、例えばどなたが寝たきりとかの状況まで具体的に把握はできませんので、そこら辺はびしゃっとした数字じゃなくて大体で、そこははっきり私も記憶には残っておりません。

○委員長（清水和弘） ここで10分間休憩いたします。

午後2時24分 休憩

午後2時35分 再開

○委員長（清水和弘） 再開いたします。

○5番（禰占通男） 70ページの母子福祉費で高等職業訓練促進給付金について、予算が前年度より倍ぐらいになってるんですけど、利用状況、訓練の内容等についてお伺いいたします。

○福祉課長（山口英雄） 高等職業訓練促進給付金等事業につきましては、母子世帯はどちらかというと就労がなかなか厳しかったりとか、そういうことで就労に必要な資格を取ったりとか、そういった訓練をしたいという方がいらっしゃいましたら、その方に必要な経費の一部を補助するというものでございまして、この高等職業訓練促進給付金につきましては、ここ数年、実績が全然なかったんですけども、今年度2件ほどこの高等職業訓練給付金を利用される方がいらっしゃいまして、そういった実績を踏まえまして、2年度は313万円程度増額したところでございます。

○5番（禰占通男） 利用された方があったということで、その仕事に就けたっていう何かそこから辺は分からないんですか。

○福祉課長（山口英雄） まだ、その訓練の期間中ですので。

○5番（禰占通男） ちなみに、訓練を受けている内容ですよ、いろんな職種あると思うんですけど、どのような内容ちゅうか職業なの。

○福祉課長（山口英雄） 医療系の資格を取得しようということで、今やっています。

○9番（立石幸徳） あらましの44ですよ。空調工事を片平山も旭町児童館も取り組むんですけどね、この旭町の児童館についてはいわゆる本市の公共施設の在り方の計画の中では防災上、現地ではなくて将来的には移転するっていう計画になってたと思うんですけど、そういっためどっていうのはいつ頃つけるんですかね。

○福祉課長（山口英雄） 公共施設の管理計画の中では、旭町にあります児童館につきましては、必要な改修等を行ってそのまま存続するということだったのではないかと考えています。

○9番（立石幸徳） 例の旭町・新町防波堤も別な分野のあれですけど、結局ちょうど児童館が一番切れ目のところに位置するわけですよ。その公共施設計画ではどうなってるんですか、確認しますけど。

○財政課長（佐藤祐司） 公共施設等の総合管理計画では、個別の施設についてどうこううたっているわけではなくて、施設の今後の在り方についてうたっております。

基本方針としては、施設の適正配置に努めること、そして長寿命化を推進すること……（「ちょっと今のところ聞き取れなかったんですけど」と言う者あり）公共施設の管理に関する基本方針、そして管理に関する実施方針を包括的にうたっております。

ですから、個別の施設について廃止するとか、そういうことは個別施設計画でもって検討する話であって、ただその指針を示してあるところでございます。ですから、その中では施設の適正配置に努めるですとか、長寿命化を推進するですとか、不要な施設を整理するという基本的な考え方を示しております。

それに基づいて、それぞれの個別施設計画の策定の際に複合化するとか、集約するとか、そういうような考え方でもって今後の施設ごとの方針を決めていただくというものでございます。

○9番（立石幸徳） そうしますと、個別計画はまだできていないんですか。

○福祉課長（山口英雄） 個別計画につきましては、今、案をつくっているところでございます。

その中で、今申しましたとおり、私どものほうとしては今の児童館の利用実態とか、ニーズとか、それから児童厚生施設としての本来の目的もありますけれども、地域の状況とか、そういうのも含めて児童館につきましては存続ということで、必要な改修等の施設整備を講ずるといった方針で今案を策定しているところでございます。

○9番（立石幸徳） 私の認識と違うんですけどね。というのは、私も一般質問でも言ったんですけど、つまりその防波堤ができるけど、結局海岸沿いのいろんな施設、住宅についてもですね、

今後の対応はいろんな大きな災害を見越した対応をしていくという、それで、当初本市が公共施設のいろんな全般的な取組をするとき、そういった児童館は現地ではもう将来的にですね、あそこも結構老朽化しているんですから、いろんな対応をしないとというようなものが出されたと思ってるんですね。それは最終決定かどうかは知らんけど。

というのが、隣接の住居の方が、そこも児童館の隣を解体したんですけれども、実はその児童館を将来的にいろいろ使うのであれば、隣接の方がですね、自分とこの土地をいろんな形で利用っていうかできないのかという、私自身問合せを受けて当局に児童館どうするんだということで今確認しているんですね。

それは、何かはっきり私もしてないような気がしますので、その個別計画が出ていないわけですからね。その時点でまたお聞きさせていただきたいと思います。

○委員長（清水和弘） 次に、衛生費についてお願いいたします。

予算書の73ページから79ページまで、あらましの8ページから10ページまでとなります。

審査をお願いいたします。

○9番（立石幸徳） まず、先ほどの民生費の施設の絡みもあるんですが、9ページの環境基本計画ですね、35番、これは市長の施政方針でも若干触れてるんですけどね。

まず、これまでいわゆる地球温暖化の計画がずっとあったんですね。今度のこの新しい環境基本計画というのは、地球温暖化計画を何かこう発展、敷衍していくようなそういった計画なんですか、全く別物なんですか。

○市民生活課参事（日渡輝明） 今回、予算にお願いしております環境基本計画につきましては、気候変動問題や社会状況の変化など環境の課題を十分反映して、具体的施策を示しながら計画的な推進が図れるように新たに策定を行うものであります。

地球温暖化対策実行計画につきましても、現在、第3次計画で推進しているところですが、温暖化対策も含めた形で計画を立てていきたいと考えております。

○9番（立石幸徳） ただ、これ総合戦略もあるいはほかのいろんな計画もなんですけど、委託なんですよね。つまり自分たちの手作りちゅうか、市がきちっといろんな市の課題を捉えてつくり上げるちゅうんじゃないかと、どこかに委託するわけでしょう。その点どうなんですか。

○市民生活課参事（日渡輝明） この環境基本計画につきましては、委託を行いましてその中で本市の課題等を取りまとめながら計画を策定していきたいと考えております。

○9番（立石幸徳） 本市の計画いろいろあるんですけどね、なかなかその本市の実態、実情そういうものが本当にきちっと踏まえられた計画になっているか、ただその委託っていうことで、何かそのコンサル会社なりいろんなところに丸投げとは言いませんけど、やりっ放しで実態ときちっと合ってるのかっていうのを非常に私は疑問に思ってるんですよ。

その課題というのはどういうのを出すんですか、本市の課題。

○市民生活課参事（日渡輝明） まず、大きくは環境保全の推進、生活環境の保全、自然環境の保全、地球環境の保全、具体的な柱を立てながら進めていきたいと考えておりますが、まずは市民、事業者等への意識調査も行いながら進めていきたいと考えているところです。

○9番（立石幸徳） これ予算的には一般財源28万1,000円、あと300万はどういう形で財源は出てくるんですか、それとどうも私もまだ調査が行き届かないんですけど、これは他市も本市同様にこういった計画がつけられていくんですかね。

本市だけがっていいんでしょうか、本市独自の取組としてこの計画はあるんですか。

○財政課長（佐藤祐司） 私のほうから財源の話について申し上げます。

300万につきましては、ふるさと応援基金の繰入金を活用いたしております。

○市民生活課参事（日渡輝明） 県内19市の状況を見ますと、ほとんどの自治体で環境基本計画が策定されているような状況でございます。

他の団体においては、環境基本条例なので、環境基本計画の策定が規定されておりますので、これに基づいて策定されている状況でございます。

○9番（立石幸徳） 枕崎市も環境を守る条例ちゅうのはあるんですけど、本市の条例では、そういった計画をつくるようにはなっていない。どうなんですか。

○市民生活課参事（日渡輝明） 本市の環境を守る条例においては、環境基本計画の策定ということでは規定されておりませんが、環境保全のための必要な施策に努めなければならないとされていることから、今回、基本計画の策定ということでお願いをしたところでございます。

○9番（立石幸徳） そうしますと、本市はその他市より非常にこういう面で計画策定が遅れていると、そういう状況にあるということなんですかね。

○市民生活課参事（日渡輝明） 例えば、南さつま市でありますと、平成30年3月に環境基本計画が策定されております。

現在、南九州市でも令和元年度で取り組まれているような状況でございますので、本市も環境基本計画を策定して、環境保全に努めていきたいと考えております。

○9番（立石幸徳） 他市の基本計画というのは私も見る機会もないもんですから、最後にこの基本計画の必要性あるいは意義っていうんですかね、例えばあまりにもこう施政方針でも7ページに大きな気候変動問題や社会的状況の変化などと非常に大きなテーマを出しているんですけど、枕崎市の環境基本計画がこういったその課題を反映して、何かこの計画をつくるのが非常に成果というか何か意味が出てくるんですか。

○市民生活課参事（日渡輝明） まず、この環境基本計画につきましては、令和2年度中の策定を行いまして、計画期間につきましては令和3年度から令和12年度までの10年間を設定いたします。5年後の令和7年度を見直し年度としまして、10年後に達成する目標指標を分野ごとに設定しながら、環境への負荷の少ない地域社会を目指すものとして位置づけていきます。

○5番（禰占通男） 2年度で決めて策定するというんですけど、10年後の目標といたら、環境保全でいたら市民生活から農業、水産全部ひっくるめてですよね。そうすれば、今一番問題になってるのが、いろいろな農業では堆肥をまいてその臭いが攪拌しないでそれが残っている状態とか、畜産業の臭い、本市の事業としては下水道の臭い等も所管事務調査でちょこっと見させてもらったんだけど、やっぱそういったこと全般でしょう。そしたら、それに対して10年後見定めるといことなんんですけど、資料というのはある程度整っているということですか。

○市民生活課参事（日渡輝明） この計画を策定する上では、今委員からもありましたように、環境全般についての取組、目標指標を設定していきますが、例えばごみの減量化や地球温暖化に関することなど各分野の目標指標を設定していきます。これから、指標については設定をしていきたいと考えております。

○9番（立石幸徳） 先ほど南さつまが平成30年ですか、南九州は令和元年、本年度ですね。うちが来年度やるわけですね。この委託するところは同じ会社というか、同じ事業者になると、そういうことはどのように考えればいいんですか、私どもは。

○市民生活課参事（日渡輝明） この委託につきましては、入札で業者を決定していきたいと思っております。

○9番（立石幸徳） いずれにしても、結果的にどういう事業者がやったかというのはいずれ分かってくるわけですけどね、あまりこういうのを一番要望したいのは、本当に本市の実態に合った、何かこうかつてもあったわけですよ。

何かコンサル会社に儲けをさせるためにこんなことを、計画策定をいろいろあれこれやってるんじゃないかということが言われないうな、やっぱりせつかくこれだけの予算を使ってやるわけですので、そういう面には十分留意をしていただきたいと思いますようお願いをしておきます。

○11番（永野慶一郎） あらましの9ページの衛生費の36番です。

下から2つ目の項目なんですけども、新規事業でゴミ分別促進アプリの「さんあ〜る」導入ということで、日本語と英語とベトナム語だったですかね、で対応するそのアプリを導入するとお聞きしましたが、これ21万4,000円はアプリの作成費用ですか。こういったあれで予算がついてますか。

○市民生活課参事（日渡輝明） ゴミアプリさんあ〜るの予算の内訳でございますが、初期導入費用として5万5,000円、サーバー使用料として月額1万1,000円、英語、ベトナム語それぞれ言語につきまして月額が1,100円、の2か国語、年額2万7,000円となっております。

○11番（永野慶一郎） 内訳は分かりました。今、実習生が枕崎のほうに来てますけども、英語とベトナム語で大方もう対応できるということですか。

○市民生活課参事（日渡輝明） 令和2年度については、英語、ベトナム語を導入しまして、これで対応していきたいと考えております。その他の意見等がございましたら、また今後検討していきたいと考えております。

○11番（永野慶一郎） あとちょっと併せてお願いがあるんですけども、こういったアプリも結構なんですけども、本市のごみ集積場を見て回っても、看板とかですね、日本語の表記のものしか見受けられないんですよ。

これだけ研修生が多い中で、なんでって私ちょっと疑問に思って、今回こういうふうにアプリが導入されるのですごくいいことだなと思ったんですが、2本立てでそういった周知をしていたらですね、ごみ集積場に英語とかベトナム語で燃えるごみは何曜日とかですね、そういったのを表記していただけるとすごい丁寧かなと思うんですが、いかがですか。

○市民生活課参事（日渡輝明） 今、質問者のほうからありました言語の対応につきましても、また検討をしていきたいと思えます。

○11番（永野慶一郎） ぜひですね、ごみ出しのルールも、研修生がというわけじゃないんですけども、日本人も含めてだと思えますが、そういったものなかなかですね、どこの集落も苦慮されているようですので、早目の実施をお願いいたします。

それから、予算書の77ページなんですけども、環境衛生費のところ、扶助費の葬祭費ってございますが、直接この予算と関係あるかどうか分からないですけど、ちょっと今新型コロナの問題でですね、幸いなことに鹿児島県は感染者もいないと、感染者もいないということはお亡くなりになられる方もいらっしゃるんですが、まだですね。

本市で、もし感染してお亡くなりになられた方がいたときの葬儀の対応ですね、火葬場も併せて、そういったマニュアル、南薩衛生管理組合の絡みもあると思うんですが、組合なり本市の独自の何か対応のマニュアルっていうのは今つくられているんですか。

○市民生活課参事（日渡輝明） 今、御質問のこの葬祭費の部分については、墓地埋葬法に基づく葬祭執行費ということで、亡くなられた方について葬祭執行者がいない場合は市で行わないといけませんので、その部分の経費になります。

今、新型コロナウイルス関係について、仮に亡くなられた方がいた場合のマニュアル等については通知がありましたので、情報を共有しているところでございます。

消毒の方法、例えばひつぎに入れる際、納体袋に入れて密封するなど通知に従った対応になるうかと思えます。

○11番（永野慶一郎） 今おっしゃられた対応法でもう完璧なんですか。感染拡大にはつながらないんですか、そういったことになってますか。

○市民生活課参事（日渡輝明） 葬祭執行に関しましては、医療機関で処置がされてきて葬儀場へ運ばれてくる形になりますので、火葬場の職員等についてのそういった不安はないものと思っております。

○11番（永野慶一郎） すみません。予算と離れちゃったんですけど、今後ですね、そんな

新型っていわれるようなウイルスが出るのか分からないので、今回コロナウイルスの件でいろんなつくるべきものを急いでつくらないといけないものも出てきたんじゃないかって、私ちょっと思ったりもするんですよ、今後のためにもですね、そういった2次感染を防ぐとか、感染拡大を防ぐような、そういったマニュアルをもういい機会なのかなって感じたところですので、しっかりと対応策を、完璧なものをつくり上げていただきたいと要望しておきます。

○4番（沖園強） 予算書の77ページ、あらましの9ページの29番、ヤスデ対策なんですけど、一般質問でも若干触れたんですが、今回2分の1補助になるということで、市民の方々が若干負担が軽くなるかなというふうには思っておりますが、御答弁でもあったように南さつま市、南九州市が7割という答弁でちゃんと把握はされているようですが、この薬剤補助が121万5,000円計上されて、公道等の委託料はどんなになっているんですかね、ヤスデに対する公道等の薬剤散布を業者に委託していると思うんですけど、ちょっとお示しいただきたいと思います。

○市民生活課参事（日渡輝明） ヤスデ対策に係る生活環境保全事業ということで公道の薬剤散布を実施しておりますが、この事業につきましては、ヤンバルトサカヤスデの蔓延防止駆除業務もございますが、そのほかにも不法投棄ごみの収集、動物へい死の処理、蜂の巣の駆除業務等全般を含めて業務委託をしております。この部分で、生活環境保全事業の予算的な増減等はないものでございます。

○4番（沖園強） ちなみに、ヤスデだけの駆除の委託料というのは算出していないんですか。

○市民生活課参事（日渡輝明） その部分では、特に算出はしておりません。

○4番（沖園強） 南さつま市の申請書類を一式頂いているんですけど、事細かにいろんな対策を取っておってですね、公道あるいは地区公民館とか、自治会間とか、自治会あの公民館ですよ、そういったところの公共的な部分についての散布は自治会にお任せしていると、自治会の申請を上げて薬剤を提供して、そして各公民館にはライン引きですかね、石灰をまく体育道具であるライン引きで対応していると、そして蔓延防止に努めているというようなことをお伺いしているんですけど、実際、業者が確かに公道等に散布に来てくれるんですよ、本市の場合でも。ただ一般質問等でも申し上げましたが、その公道から山際のほうから大体出沒しますので、公道に散布しても山際の方々は意味がないですよ。

全然意味がないというところちょっと語弊があるんですけど、やはり、もうちょっと実際そういう負担が非常に重くなっている公道より山際の方々の対策を取らないと、山際の人たちだけがそういった実害に遭って、集落内の方々は全然そういった実害に遭ってないと。もう山際の人たちが蔓延防止みたいに駆除しますので、非常に気の毒なんですよ、申し訳ないと。そういったところを踏まえた中で検討し直す考えはないもんですか。

○市民生活課長（川崎満） 今言われたことは、一般質問の中でもお話を聞いたところであります。今、市民生活課参事から話がありましたが、公道については市の事業でまいております。

今、4番委員が言われたのは、公民館の取組だと思っておりますが、今後、公道以外のところにまくのは、やはりいろんな問題もありますので、公民館の今の現状、ほかのところの状況も聞きながら本市にとってどれが一番合い、どういうことができるのか検討しているところであります。

例えば、市のほうでもまくとしても、公道以外の部分をまくといろんな問題もございますので、公民館の方にその辺の了解を取ってもらう、そういった方法もございますので、いろんなパターンを今後研究してまいりたいと考えております。

○4番（沖園強） ぜひ、具体的な対策というか、対応が取れるようにしていただかないと、本当に気の毒なんですよ。その関係もあって、南九州、南さつまの場合7割補助にしているのかなとも思ったりもしますよね。

もう本当、実際、街の人たちは分かんないと思いますよ、そういった実害に遭ってる方々の負担を緩和するには2分の1になって若干は喜んでいいるんですけど、もうちょっとそこを手厚くして

やらんと本当気の毒ですよ。

今、南さつまのほうは薬剤も4通りほどあってですね、大体千二、三百円か六百円ぐらいの薬剤を導入しているようなんですけど、はっきり言って、ただ業者には申し訳ないけど、公道をライン引きで、親身になったような散布の方法じゃないと私は見てるんですけど、ぜひですね、その辺を検討していただきたいと要望します。

○市民生活課長（川崎満） 今ございましたように、他市の状況等をよく検討しまして、今後どうすれば一番いいのか考えていきたいと思っております。

○12番（東君子） あらまし9ページの26番インフルエンザ予防接種助成事業ですね、子育て中のお母さんがぜひ確認をしてくださいますということをお願いをされたんですが、これ今インフルエンザを打つときにですね、未就学児童、これは割引があるけれども、小学生に上がったならこれ割引は、助成はないんでしょうか。

○健康課長（田中義文） 現在のところ、対象者は未就学児のみとなっております。今後のことについては、いろいろ御意見を伺いながら考えていかないといけないと思っておりますが、現時点では未就学児のみが対象でございます。

○12番（東君子） 全国どこでも子供の数が減って、もう本当に貴重な子供たちですので、そこにぜひ市も力を入れていっていただきたいなとお願いをします。

○健康課長（田中義文） 子育て支援策につきましては、限られた予算でありますし、また今、ふるさと納税等で財源的には確保できる部分もありますので、全体的に考えて必要なところから優先してやっていくというのが最もいいのかなと考えているところです。

○11番（永野慶一郎） そのインフルエンザの予防接種のことなんですが、今まで小学校とか中学校まで対象にですね、2分の1補助だったら幾らだとか、全額補助したら幾らなのかっていういろんな試算はされたことがございますか。

○健康課長（田中義文） 制度を導入するときに、何歳までした場合は幾らっていう形で試算は行っております。今手元に持っておりませんが、制度導入のときにそういう試算は行いました。

○11番（永野慶一郎） この金額的にそんな大きな金額だったですか。助成がちょっと今すぐは困難だっていう大きな金額だったのかだけちょっと分かれば、分かる範囲でいいですよ、もう分かる範囲で。

○健康課長（田中義文） 以前、試算をしたときは、小学校までと中学校までと助成をした場合は、どのような金額になるかということですが、数百万程度の金額だったかと記憶しております。すみません、正確な数字は記憶しておりません。

○11番（永野慶一郎） 子供が3人いらっしゃるころのお母さんがですね、3人いれば大きいと、半分でもいいのでそういった助成があれば全然違うんですけどねっていう話もあったもんですから、ほかの優先順位をつけてやっているちゅうことだったんですけども、またそんな大きな予算でなければ2分の1とかでもですね、ちょっと助成していただくと子育てもしやすいまちになるのかなと思ったところでしたので、また検討していただきたい。

○健康課長（田中義文） このインフルエンザの助成制度をする前に、議会からも子育て中のお母さんのほうから要請があるから、ぜひ実施してほしいという御意見がありまして、それらも参考にしながらこの制度を創設いたしました。

その際にも、たしか御説明したかと思うんですけども、当面、未就学児を対象に実施をして、今後、拡大できるかどうかは、今後の推移を見ながら検討させてもらいたいということで答弁したかと思えます。

そのような御意見が多いようであれば、また検討していかないといけないと考えております。

○4番（沖園強） すみません、先ほどちょっと聞けばよかったんですけど、77ページの生活環境保全事業で蜂とヤスデと何て言ったかな、その実績はどうなってるの、業者等全部含めて、

委託しているわけですから、実績はどうなってます。

○市民生活課参事（日渡輝明） この実績報告につきましては、毎月、その件数の報告をいただいているところですが、その実績につきましてはしばらくお待ちください。

○4番（沖園強） 予算を編成するときは当然、前年度実績等でされるわけでしょう、後でいいです。

同じ77ページの環境衛生費の負担金補助の部分で、共同墓地整備統合等の災害復旧事業等が顔出しをしてないんですけど、その要因は何なのか。そして78ページもまとめてお聞きします。自然保護監視員業務嘱託員費、河川浄化推進員業務嘱託員費、ウミガメ保護監視員業務嘱託員費、全て顔出しをしてないんですけど、もうしなくなったんですか、その辺をお示してください。

○市民生活課参事（日渡輝明） 共同墓地整備統合等の事業につきましては、2年度当初予算で整備要望等がなかったということで計上しておりません。

自然保護監視員、河川浄化推進員、ウミガメ保護監視員につきましては、これまでどおり予算計上しております。これにつきましては、報償金71万8,000円を計上しているところでございます。

○4番（沖園強） 事業費を説明欄に書いていないちゅうだけのことですか。

○市民生活課参事（日渡輝明） はい、報償金での対応となります。

○4番（沖園強） 分かりました。やっぱり前年度までずっと説明欄にお示ししてあったんもんですからお聞きしたんですけど、額は変わらないの、報償費が。

○市民生活課参事（日渡輝明） ウミガメ保護監視員につきましては、日額6,460円の2人の15日の2か月ということで38万7,600円、これにつきましても昨年度単価と同額で積算しております。

自然保護監視員、河川浄化推進員につきましても、これまでどおりの金額となっております。自然保護監視員につきましては月額3,700円、河川浄化推進員につきましては月額1,800円でございます。

○9番（立石幸徳） あらまし9ページの14番ですか、健康まくらざき21の中間評価事業、これ中間評価って何をされるんですかね。

○健康課長（田中義文） 平成27年度に第2次健康まくらざき21を策定しております。10年計画ですので来年度が中間の評価の年度に当たります。

以前、健康まくらざき21を策定した際に、住民の皆さんに健康に関する実態アンケート調査を保健推進員を通じて約2,000人程度実施いたしました。その健康実態アンケート調査を基に計画を策定いたしまして、計画の目標につきましても、幾つかの項目の中ではアンケート調査の住民の皆さんの認知度とか、意識の度合いを基に数値目標に設定しているものもございます。

そのようなことから、5年経過してどのように住民の皆さんの意識が変わってきたのかということを保健推進員の皆さんにお願いして、住民の方々の実態調査を行って集計いたします。

集計したアンケート調査を基に、集計分析業務については委託業務として行って、その結果を基に健康づくり推進協議会の中で議論をしながら、計画の見直しを行う予定でございます。

○9番（立石幸徳） そうすると、そのアンケートは今からするわけですか。

○健康課長（田中義文） 新年度で実施をいたします。ですので、来年度においてアンケート調査から計画の見直しまで行うという計画でございます。

○9番（立石幸徳） そうしますと、保健推進員の皆さんにお願いするちゅうことはほとんど全戸といいましょうか、全市民が対象になっていくような調査なんですか。

○健康課長（田中義文） 前回もだったんですが、全市民という統計上はそこまでの必要はございませんので、一応、2,000件ぐらいあれば統計上は有効になると思いますので、市で年齢階層ごとに無作為抽出をいたしまして、それをその地区の保健推進員の方に配っていただくと、そし

て保健推進員の方に回収していただくと。

なぜ保健推進員なのかといいますと、回収率が高いからということです。それと、やはり保健推進員の皆さんにもそういう活動を通じて、住民に健康に関心を持っていただきたいという意味で実施をしているところです。

○9番（立石幸徳） ちなみに、そのアンケートの設問ちゅうか、内容はどんなアンケートをするんですか、中身は大体。

○健康課長（田中義文） 県のほうでも健康かごしま21、国のほうでも健康日本21というのがあるんですけども、県の健康増進計画を作成したときのアンケート調査を基に本市でもアンケート調査を実施すると、その項目については前回、現在の健康まくらざき21を策定した際と比較するために、ほぼ内容的には同じものを考えているところです。

○9番（立石幸徳） アンケートが実際出来上がったときにですね、私どもにもいろいろそのアンケートの用紙を見せていただければ助かりますが、また別件で10ページの38番ですかね、衛生管理組合負担金のことで、今度9,800万、本市は出すわけですが、これは新クリーンセンターのいわゆる予定地の造成工事分ですよ、この造成工事、組合議会では議決されましたので、それがどうのこうのって言う気はないんですけどね、造成工事の中身を議会の当日、ただ開会前にぽっと見せられてですね、なかなか我々もどういう造成工事の中身なのかっていうのを詳細に知るとまもなく採決に入るわけですね、後でその図面を見てですね、非常にそのいかなものかと思う工事があったわけですよ。

というのは、敷地内だけじゃなくて、予定地から外に出るところをいわゆる立体の道路を造ると、交差をさせてですね。その工事が4億5,000万円ちゅうから、これは造成工事にしては非常に多額だなと、何か特殊な工事があるのかつつたら立体道路を造ると、そういうものまで各4市に負担がくるわけですね、その立体道路についてはもう後もっての話になりますが、何かその組合協議会、いわゆる首長の会、あるいは幹事会では検討はされたんですかね、つまり建設新聞なんかで見ると交通渋滞を妨げるために立体道路を造るっちなってるわけですよ。

しかし、言い方は非常に失敬な言い方になりますけど、南さつまの金峰のある意味でへんぴなところがな、どれだけごみ関係の作業車が行き来するにしても交通渋滞になりますちゅうのはちょっと理解し難いんですよ、まずその組合協議会あるいは組合幹事会で、造成のやり方についてその敷地外の立体道路、この点については何か論議があったもんなんですか。

○市民生活課参事（日渡輝明） 今、お尋ねの取付け道路の立体交差の工事に関しましては、組合の幹事会等でも協議を行いました。

まず検討としまして、市道の渋滞緩和ということが地域のほうから要望が出されていたようです。そのための方策として、取付け道路を2本にする案、今回の立体交差にする案等が出されました。取付け道路を2本行う場合においては道路の排水問題、経費的なものも含めまして、立体交差のほうは排水問題、渋滞緩和の解決策が図れるということで、このような形で進めるように決まったところです。

○9番（立石幸徳） 私は、組合議会でも議決後にあえてこの件を持ち出すのはですね、実は前例があるんですよ、新クリーンセンターの前に広域でアクアセンター万之瀬、いわゆるし尿センターの広域施設が五、六年前出来上がりましたよ。

そのときに、後もってといいましょうか、その施設内の整備費用の負担金じゃなくて、南さつまを除く3市にな、600万ずつ出してくれと、私は組合議会で質問をしました。この3市は600万ずつだが、南さつま市は幾ら出すんですか、これは何の事業ですかと、南さつまは分かりませんと、恐らくうん千万になるでしょうというような答弁だったんですけどね。

何をするかという、いわゆるそのアクアセンター万之瀬のアクセス道路を、はっきり言えば南さつまの市道を整備するために、南さつま市以外の3市は600万ずつ出してくれちゅうそれを

協議会でものんでな、全く今度も似たような、施設内の整備なら当然各構成市がな、いろいろ検討せんといかんですけれども、その取付け道路とか云々までですね。その構成市に云々って言うてくると非常に私はどう考えればいいのか分からない部分があるんですよ。

こういった点については、副市長がいろいろ今度事業者選定にも行かれて、4市での協議にもいろんな形で参加していると思うんですけれども、その辺のことについて私は協議会には市長が出ますから、この取付け道路のことで何らか副市長のほうには情報が入っているのかどうか聞いておきたいと思います。

○副市長（小泉智資） 建設に当たっての業者選定含めて、運営事業者を依頼するところの選定についての今、委員会をやっています。その中では、取付け道路含めてその話は情報としては議題としては上がって来てません。

○9番（立石幸徳） 私が聞きたいのが、当然その副市長が出てる会議では具体的なものは出ないわけですが、何かしらその実際本当に負担しなければならないものなのかどうなのかという部分ですね、私は従前からの広域の施設を造るに当たってですね、あえて申し上げたいのは、また似たようなことをしだしてきているなという感じがするものですから、あえて聞いているところなんですよね。

かつてのし尿センターの600万にはな、当時の本市から行った代表の方々に、何でそんなものをのんできたんだついたら枕崎は反対したんですけど、よそが賛成したからうちも賛成せざるを得なくなりました、そういうことが返って来たんですよ。

○副市長（小泉智資） 議題に上がってませんので、その部分についてはお答えのしようがありませんというふうに先ほどお答えしました。

○9番（立石幸徳） その分ということじゃなくて、いろんな協議に当たってですね、本当にその公平な立場っていいでしょうか、そういうことでやっていただきたいと要望も含めてそういう似たようなことが発生しているのかどうか、その点を確認しているわけですよ。

○市民生活課参事（日渡輝明） 今回のこの取付け道路に関しましては、敷地を整備する上、また地域住民からの要望もありました渋滞解消という意味で、必要な事業ということで協議をしてまいりましたので、その辺については御理解をいただきたいと思います。

○9番（立石幸徳） かつての万之瀬の件もですね、もう昔の話を出してあれですけれども、南九州の方々もそういう話を聞いたら非常にふんまんしてたんです。そして、なおかつですね、それじゃあ火之神の今の内鍋のごみセンターを造るとき、あそこにあるアクセス道路に当時の構成町、川辺町、知覧町、そういうところの負担をもらったんですかねと、そんなものはもらっていないですよ。それにそういうものからしてですね、きちっとした対応をしとかないと、負担の在り方という意味で私は非常におかしなことが発生するので、この場で議決後の話ですけれどもね、今後のいろんな工事をしていく中で、当然、広域4市での協議っていうのが出てきますので、要望も含めて言ってるところです。

○7番（吉松幸夫） クリーンセンターの件ですけれども、一般質問でも少し触れたところがあったんですが、私もまだちょっとぴんとこないところがあるんですけれども、中間施設の部分で計画はあるという形では聞いておりますけれども、実際に具体的に今どこまでその計画が進んでいるのか、ちょっとお尋ねいたします。

○市民生活課長（川崎満） 中継施設についての検討の話だと思います。今おっしゃるとおり、令和6年度から新クリーンセンターが供用開始される予定ということで、持込みごみの長距離運送、そういうことから市民の利便性が低下しない措置として中継施設が必要となりますので、そのごみ処理中継施設については、庁内で基本的な方針を今検討しているところでございます。

今後、それを決定させて検討しながら、いかに市民に利便性またはごみの減量化につながるような形で施設の検討を進めていきたいと考えております。

○7番（吉松幸夫） 令和6年からということですので、以前から9番委員もですね、期間的に間に合うのかということをおっしゃっておりましたけれども、これからだと4年後にはもう出来上がっていきやいけないような状態であろうかと思うんですけれども、そういうところには間に合うような余裕があるんですか。

○市民生活課長（川崎満） おっしゃるとおり、あと時間的なものもございまして、今年度、今庁内でも各中継施設を視察に行ったり、庁内で関係課と会議を進めています。なるべく早く、基本方針を決めて詳細のほうに移っていきたいと考えております。

○7番（吉松幸夫） 以前、我々は鹿屋のクリーンセンターに研修に行かしてもらったことがあったんですけども、そこで説明を受けたときに、二転三転して完成するまで相当期間がかかったというふうな話を聞いて、こういうことはちょっと一筋縄ではいかんのかなというふうに感じたところだったんですけども、老婆心ながらもしもというようなことがあってはいけないと思うんですが、そういう場合をちょっと想定して、きちっとできるのがプランAとすれば、そうでない場合プランB、C、Dというところまでのちょっと裏の構想ではないですけども、そういうことも皆さん考えてはいらっしゃると思うんですけども、私が思うには、内鍋清掃センター二次的利用というか、そういうところも考慮していただきたいと思うんですがいかがでしょうか。

○市民生活課長（川崎満） 今、基本的な方針を決めるということで、その中でももちろん、既設を利用するのか、新しく設けるのか、その辺りもおっしゃったように、いろんな案があると思いますので、それらを今検討しながら、いついつまでしなくちゃいけないということをスケジュール感を持って今検討しているところでございます。

○4番（沖園強） 内鍋の焼却施設を、今度中継施設になるというような構想もお持ちのようなんですけど、あの焼却施設を建設するときに、ずっと以前の話なんですよ、栗野公民館と焼却施設が廃止になった場合は公園化するという契約書が取り交わされているんですよ。今日はちょっとその資料を持ってきてないんですけど、その辺はどうなっていくんですか。——時間がかかるんでしたら総括でいいですよ。

○7番（吉松幸夫） ごみ収集、あらましの10ページの最後39番のところなんですけれども、ごみ収集運搬委託で4,600万ほどありますが、最近ですね、事業所ごみは持っていきませんというものがあるようですね、確かに最近あからさまに工業用の事業所の缶だとか、そういうようなものがあるようなんですけれども、私の今おります港町地区はですね、商業もいろいろあったりとかしてあるんですが、どこまでがその事業所ごみとして取り扱っているのか、そういう区別といたしますか、取扱いがあるのであれば教えてください。

○市民生活課参事（日渡輝明） 事業所ごみにつきましては、大小かかわらず事業所につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で自らの責任において処理しなければなりませんので、今委員がおっしゃられるような形で、ごみステーションへの搬出はできないと現在周知を促しているところでございます。

○7番（吉松幸夫） それを何ていうのか、明確な区分けはしてあるんですか。

○市民生活課参事（日渡輝明） 事業所から搬出されるごみにつきましては、事業所ごみという取扱いになります。

○7番（吉松幸夫） 家庭から出ると、ある意味の店から出るとほぼ同じものがあった場合、それを収集していかない場合はどうするんですか。

○市民生活課参事（日渡輝明） ごみステーションに事業所から搬出されていると思われるようなごみがある場合については、ごみ収集のほうでの運搬は行いません。

その辺のごみ処理に関しましては、事業所等が特定できる場合については、環境担当のほうで事業所に出向いて適正な搬出についてをお願いをしているところでございます。

○7番（吉松幸夫） 街の奥様方もですね、いろんなのでこれを持っていってくれんだろうかと

かっていう話がちらほら出ててですね、もうちょっとその辺をはっきりと区分していただくか、もしくはあからさまにですね、今、港町であったのは塗装屋の缶があったりとか、そういうのがあったというのは、これはあからさまにもう業者だというふうには思うんですけども、その辺りの部分をもうちょっと業者とですね、詰めていただいて、きちっとそのステーションに出す住民の方々がですね、安心した状態でできるようにちょっと配慮をお願いしたいと思います。

それとですね、本当に老婆心なんですけど、先週、枕崎でもトイレトペーパーとティッシュとか一斉になりました。そこで、ある方からこういう話も来たんですけども、街にある公衆トイレのロールペーパーとか大丈夫なのという話があったんですけど、公衆トイレの委託業務の中ではそういう話は出てこなかったでしょうか。

○市民生活課参事（日渡輝明） 公衆トイレの清掃関係につきましては、週3回もしくは2回程度の清掃を実施しておりますけど、今回のトイレトペーパー等の持ち帰り等についての連絡は特にいただいてないところでございます。

○7番（吉松幸夫） 枕崎市民がいい人ばかりでよかったです。ありがとうございます。

○4番（沖園強） ごみ収集の関係で79ページ、ごみ収集運搬の委託料が出てるんですが、今年度と比べて52万程度増額されているんですよ。その委託契約、実績によるんでしょうけど、委託契約の積算根拠はどうなっているんですか。増額50万もぼんと上がってるんですけど。

○市民生活課参事（日渡輝明） 今回のごみ収集の委託業務の増につきましては、1点目が燃料費の増によるものでございます。それともう一点は消費税分の増加、6月分の増の部分となります。

○4番（沖園強） それぞれどういった積算根拠があるんですか、燃料費が幾ら上がったの。

○市民生活課参事（日渡輝明） 燃料費の積算につきましては、令和元年度と2年度の単価で4円増となっております。

○4番（沖園強） 独占企業と言えればいいか、1社との随意契約みたいな感じになってますので、競争入札じゃないですよ。今、リッター当たり4円の単価が上がったということと消費税と、そのほかには要因はないんですか。

○市民生活課参事（日渡輝明） 今回の増につきましては、燃料費と消費税分の増ということになっております。

この委託料につきましては、平成22年度だったと思いますが、特に変更はなく契約をしてきているところでございます。

○4番（沖園強） そうずっと、平成22年から今回は初めての改正と言えいいのか、委託契約の改正になったんですか。

○市民生活課参事（日渡輝明） これまで同額の契約をしてきておりましたが、今回、燃料費の増ということで予算措置をお願いしているところでございます。

○4番（沖園強） ガソリンで積算したのか、軽油ですかね、その単価そのものは景気情勢によって違うんですけど、4円はいつと比較して4円上がったんですか。

○市民生活課参事（日渡輝明） 予算編成時点での単価で積算しております。

○4番（沖園強） それは業者から申入れがあったんですか。双方協議の上で決まっていくんでしょうけど、どうしても入札がないからちょっと引かかるんですよ。

○市民生活課参事（日渡輝明） 事業者からの見積りと、あとこちらのほうで市場単価のほうを勘案しての計上としております。

○4番（沖園強） やむを得なかったということで理解していいですか。

○市民生活課参事（日渡輝明） 今回は、この金額でお願いをしたいと思います。

○4番（沖園強） この業者がどこで給油されてるのかわかりませんが、調査はしたんですか、ほかんとこいも。いろんな燃料、ガソリンスタンドと言えいいのかね。その調査はされてい

ないの。

○市民生活課参事（日渡輝明） その給油所の調査というのは行っておりません。

○4番（沖園強） 先ほどから何回も言うようですが、随契となればその辺をちゃんと調査した上で契約しないと、果たして本当に4円上がったのかどうかちゅうのは分かりませんよね。ですから、その辺をやっぱり調査すべきだろうと思います。先ほどの生活環境保全事業の実績は分かっていたですか。

○市民生活課参事（日渡輝明） 平成30年度の生活環境保全事業の委託実績でございますが、動物のへい死が157件、蜂の巣駆除が162件、衛生害虫駆除112件、不法投棄の可燃物の部分が23件、不燃物40件、粗大ごみ1件、不法投棄その他の部分で23件の実績となっております。

○4番（沖園強） そうすると、前年度より10万程度上がってるんですが、その前の年はどうだったんですか。

○市民生活課参事（日渡輝明） 平成29年度でございますが、動物のへい死については110件、衛生害虫駆除152件、蜂の巣駆除が169件、不法投棄の件数が現在把握できておりませんが、全体として1,577キロの不法投棄の回収を行っております。

○4番（沖園強） 前年度よりへい死獣の実績は増えたんですかね、へい死獣は増えてヤスデ等は減っていると、不法投棄の部分はキロ数しか分からん、件数は分からないと。これどんな契約をされるんですか、随意契約でしょう、これも。

○市民生活課参事（日渡輝明） まず、この契約の業務内容については、ヤンバルトサカヤスデの蔓延防止、駆除業務、環境パトロール、ごみ分別指導、不法投棄ごみの収集、へい死動物処理、蜂の巣駆除、衛生害虫の駆除業務等を行う、このような業務の内容で契約となっております。

○4番（沖園強） それは分かるんですけど、この委託費が増額、上がったその根拠ですよ。件数が単純に増えるから上げるのか、先ほどみたいに燃料が上がったから上げるのか、そういう積算根拠は示されないと、ちょっと理解に苦しみますので、お示しをいただきたいということです。

○市民生活課参事（日渡輝明） 生活環境保全事業の積算根拠としまして、人件費、常勤の方につきましては、一月26日勤務ということで1人、補助員が10日の3月分を計上しております。

法定福利費、蜂の巣駆除業務につきましては、120件を見込んでおります。時間外のへい死処理につきましては15回を見ております。それと、車両費、燃料費、消耗品費、家電、廃タイヤ、不法投棄処理ということで、処分料を計上しているところでございます。

○4番（沖園強） それで計上してるんだけど、増額になったのはどこが、先ほど燃料費ということで理解できました。この場合は、なぜ10万程度ですかね、増額したんですからことです。

○市民生活課参事（日渡輝明） この増額につきましては、消費税分、6月分の影響であると思います。

○4番（沖園強） 分かりました。随意契約については、特に1社程度の場合はその辺を十分留意してほしいということで、要望に代えておきます。

○5番（禰占通男） 先ほど、インフルエンザ予防接種についての要望意見もありましたけど、今この予防接種、インフルエンザについては処置費が相当高いですよ。1件で3,500円から5,000円ぐらいかかったんじゃないですか。それを2回、それで今まだ助成費ちゅうのは1,000円ですかね。

○健康課長（田中義文） 生後6か月から未就学児については、1人1,000円の2回が最初この取組を始めたときから増額とはなっていないです。

○5番（禰占通男） 先ほどもありましたように、いろいろ多子世帯とかありますよね。それで、今3年ですけ、これが始まってから。3年か4年たちますよね、もう3年ぐらいじゃないですかね。そしたら、家庭としては2回打つわけですから、1人で最低7,000円かかって、それにプラス技術料というのがかかるち話だったから、技術料がかかると5,000ぐらいになると思うわけで

すよ、病院としては。一人一人病院で違うみたいですよ。だから1人で2回、そして2人おったら4回でしょう。そこら辺を何かこうもうちょっと助成できないのかなとずっと思ってるんですけど、今日そういう意見も出てきましたから、そこら辺をどうにかできんのかなって。

○健康課長（田中義文） 今、5番委員が言われた未就学児につきましては、各医療機関で若干1回当たりの予防接種の料金の変動がありまして、一番安いところが、1回目と2回目の金額が違う医療機関もありまして、2回目がおおむね安くなってるんですけど、2回目の1,500円が一番安くて、高いところでは1回目4,000円というその幅の中で1,000円差し引いた部分が自己負担になります。

そして1人2回ですので、それを3人、4人となりますと、多分その世帯についてはお母さんもされますし、その辺のことを考えますとやはり金額的には上がってまいりますので、令和2年度では上げておりませんが、今後について内部で検討させていただきたいと思います。

○5番（禰占通男） 本当に検討してもらいたいと思います。次にもう一つ、皆さんが質問しないので76ページですかね、ここに療養指導士資格取得ということで10万円が計上されてるんですけど、これはどういう方が対象でどういう資格なんですか。

○健康課長（田中義文） 5番委員がおっしゃっております療養指導士の補助を行うということで、1人2万円掛ける5人分の10万円を予算計上してあります。これは高血圧循環器病予防療養指導士といいまして、高血圧対策プロジェクトの周知を図るために取り組むものであり、日本高血圧学会をはじめ4つの学会が共同で認定している資格でございます。

この受験資格につきましては、看護師、薬剤師、管理栄養士など各医療機関等で働く方々が対象となります。ただその職種については、そのほかにも保健師、理学療法士、作業療法士、臨床心理士、臨床検査技師など幅広い職種にわたります。

そういう方々が、日本高血圧学会等の4つの学会の会員であったり、医療機関等で3年実務を経験してる方々がこの資格を取得することによって、循環器病の主たる要因であります高血圧であったり、動脈硬化などの生活習慣病の改善、予防及びその他の危険因子の管理に関する療養指導を行うために専門職の資質向上を図り、それが循環器病の予防や病態改善につながり、国民の健康増進に貢献するというものでございます。

○5番（禰占通男） この資格がないと、結局、高血圧でいろんな生活習慣病が出るということ指導ができないということですか、市民に対して。

○健康課長（田中義文） 基本的に、医療機関で働く医療従事者に資格を取っていただきたいと考えております。こういう資格がなくても当然、医療機関では生活習慣病の予防であったり、重症化予防に向けた指導はできるんですけども、資格を取得するためには東京、大阪、京都、福岡とか全国各地で開催されるセミナーで勉強をしていただいたりとか、最終的には試験を受けていただくということで、そのカリキュラムの内容につきましても非常に多岐にわたって、そして専門的な内容になっておりまして、例えば3つの分野に分かれておりまして、循環器病の総論の中では高血圧等脂質異常、循環器疾患の指導に役立つエビデンスであったり、生活指導の分野におきましては脂質異常の栄養食事指導であったり、高血圧と脂質異常の分野においては家族性コレステロール血症指導、続発性脂質異常症、専門的な分野になりますが、このように多岐にわたって勉強していただきますので、これまでの自分たちで研修とか学習してきたものよりは資質の向上が図られるということで、より徹底した生活指導の管理ができるのではないかと考えているところです。

○5番（禰占通男） 今後、一応5人、それを何名ぐらいに増やすっていうんじゃなくて、何名ぐらいを目標とか、そういうのはあるんですか。

○健康課長（田中義文） 最初、大石教授から御提案があった制度なんですけども、大石教授からは市内の全医療機関の全職種ということで100人ぐらいと言われたんですけども、先ほど申し

ましたように、全国で開催されるセミナーであったり、最終的に東京近郊で行われる試験を受けていただくこととなりますので、大きな医療機関が2つありますので、それらから1人ずつであったり、あとの病院からは1人という計算をしたときに、現実的には5人ぐらいが最初の年は妥当かなと考えているところです。

5年更新になっておりますが、市としては1回目の資格取得促進のために助成するという考えでおりますので、1回のみ助成と考えているところです。

○5番（禰占通男） 血圧測定でデータを集めるということですので、これからデータの社会になるんだけど、こういった医療に関するデータというのは将来的には物すごく高く売れると思うわけよね、そういうのにビジネスに手を染める人がおれば。ヨーロッパなんかではすごいデータを蓄積してるところもありますけど、何か私はこの新電力をするよりかお金になるんじゃないかって最初からずっと思ってるんですけど、継続ということでそこはお願いしておきます。

次に、このがん検診について、これも75ページに載ってると思うんですけど、このいろんな検診、がん検診とかいろいろ重大ごとに遭遇することになるんですけど、個人的には、いろいろ医療関係者も言ってますけど、未受診者と所得の関係があるということもこの頃述べられているんですけど、低所得者ほどこの検診を受ける率が下がると、本市はそういうのっていうのは大体もう把握とかなんかはできてるんですか。

○健康課長（田中義文） 私どももいろんな研修の中で、所得が高いと受診率が高くなる。反対に所得が低いと受診率が下がるというようなデータはあると伺っております。そのほかにもいろいろ喫煙であったり、所得との関連性というのは全国的に、もしくは世界的にもそういうデータがあるというのは伺っていますけど、本市では先ほど言いました健康まくらざき21のアンケート調査等がありますし、健診の結果等もありますけど、それと所得とのクロスデータみたいなもので統計をしたことはございませんので、本市における所得との因果関係みたいなものは、まだ分析したことはございません。

○5番（禰占通男） あともう一つお願いなんですけど、未受診者ががんとか、肺がんとか、大腸がんとかいろいろありますけど、そういうのに罹患して発見された罹患率というか、そういうことを何かこう統計ができればなということをずっと私は思ってるんですけど、受診してるのは早期発見ですよ、発見されたときが早ければ今の医学だから大体もう生存率というのは高くなりますよね。何か四、五年前のデータから見よりは、今もう確実に早く治って後遺症もないぐらいになったりするのを聞きますし、そういったデータの蓄積というのを私はね、今後大事になると思いますし、そして何かそういう方法があったらぜひ取り組んでもらいたいなというふうに思っておりますので、そこは大変でしょうけど要望しておきます。

○委員長（清水和弘） ただいま議会費から衛生費までの審査が終わりましたが、議会費から衛生費までの中で質疑漏れはありませんか。——ないようですので、議会費から衛生費まで審査を保留いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後4時20分 散会